



2022年(令和4年)11月25日号 第2534号

- 1 **令和4年度 全国医師会医療秘書学院連絡協議会 第72回定例総会・第1回運営委員会**  
認定医療秘書の即戦力としての活躍を目指して
- 5 **第36回 都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会 (TV会議)**  
年末年始の感染流行に備えた新型コロナウイルスワクチン接種の体制整備
- 9 **特別企画 有床診療所コーナー**  
国登録有形文化財 瀧口家住宅および診療所の取材について
- 12 理事会記事 (10月18日・10月25日)
- 18 会員へのお知らせ  
独立行政法人福祉医療機構による物価高騰の影響を受けた施設等に対する長期運転資金  
オンライン資格確認等システム導入の経過措置等要望のためのアンケート調査ご協力をお願い  
日医賠償責任特約保険途中加入のすすめ 他
- 25 社保の葉 e-資料 通達文書 (社保関係) 掲載情報
- 26 介護保険の窓 e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報
- 27 広島県地域医療支援センターだより
- 28 IPPNW (核戦争防止国際医師会議) コーナー
- 29 医芸とスポーツ  
第35回広島医師走ろう会 報告 (広島西医療センター 臨床検査科 立山 義朗)
- 32 禁煙コーナー  
新サッカースタジアムの喫煙所設置をFIFA (国際サッカー連盟) は認めないはず。  
(医療法人社団 あんどう眼科医院 安藤 仁)
- 34 広島医学コーナー (第75巻11号)
- 35 広島県医師協同組合情報 医院経営を考えるプレミアムセミナー
- 36 募集コーナー
- 43 学術講演会ガイド (11月25日~12月24日)
- 47 学会案内  
産業医研修会 広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC) オープンカンファレンス (肝臓がん)  
第63回 産業精神衛生研究会
- 51 編集室 立ち位置の違い (平川 治男)

会員の先生方は、e-広報室からカラーで速報を閲覧できます。



新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 情報は11・18・19・20・21・25・26・31・34・39ページをご覧ください

## 12月4日は「有床診療所の日」!!



享保7(1722)年12月4日、徳川吉宗が日本初の病床を併設する診療所、「小石川養生所」を設けました。全国有床診療所連絡協議会では、この日を「有床診療所の日」としています。

また「小石川養生所」は12月4日で300周年を迎えます。その記念特集として、平成30年3月27日に国の登録有形文化財に認可された瀧口家住宅の長屋門および診療所を訪問し取材をいたしました。\*詳しくは、P9をご覧ください。

\*有床診療所は、地域医療を支える「安心と信頼のかかりつけ医」として日々の外来と入院の診療を行っております。



# 令和4年度 全国医師会医療秘書学院連絡協議会 第72回定例総会・第1回運営委員会

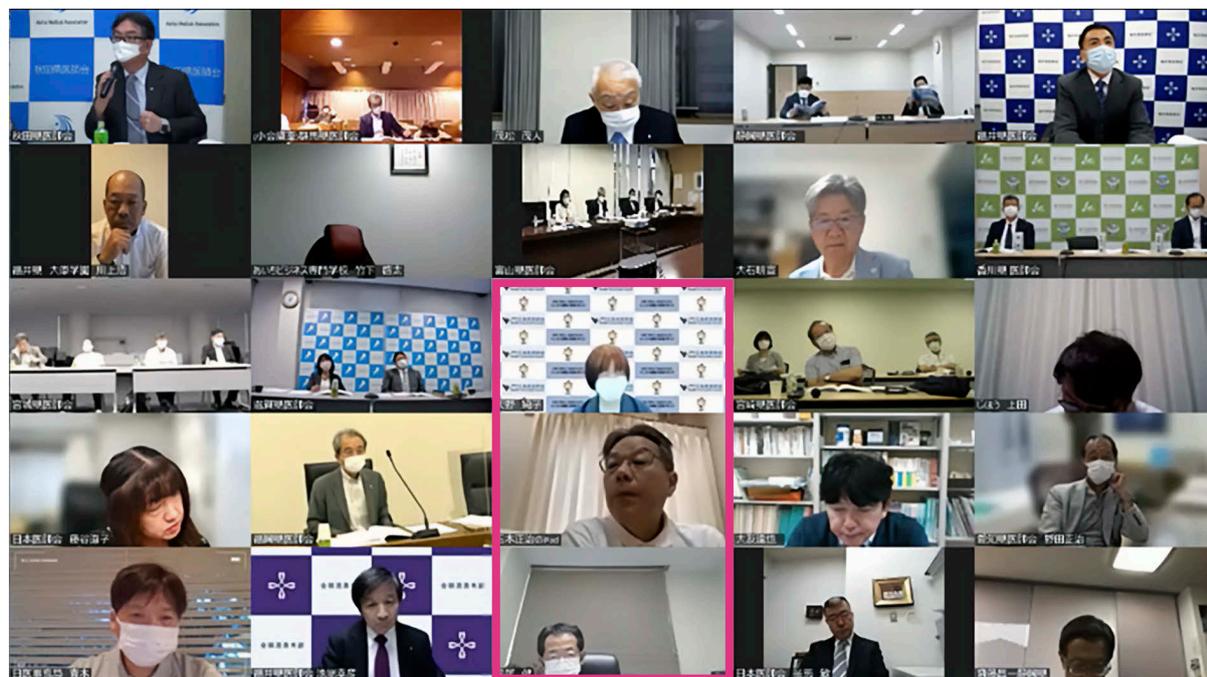
—認定医療秘書の即戦力としての活躍を目指して—

と き 令和4年9月17日(土) 午後4時30分

ところ Web開催



広島県医師会 副会長 玉木 正治  
広島県医師会 常任理事 天野 純子  
広島県医師会 常任理事 平尾 健



Webによる協議

新型コロナウイルス感染症の影響により、第72回定例総会ならびに第1回運営委員会が昨年に引き続きWeb会議にて開催され、加盟する14県医師会14学院(校)、日本医師会より71名の関係者が参加した。日本医師会から茂松茂人副会長、釜落敏常任理事が出席。冒頭、秋田県医師会小泉ひろみ会長および日本医師会松本吉郎会長(代読:茂松茂人副会長)の挨拶に続いて、令和3年度の会務報告、各学院(校)の現況調査結果などが報告された。続いて令和3年度の収支決算、令和4年度の事業計画・収支予算などの協議が行われ、すべて承認された。

総会・運営委員会の概要を報告する。

## 全国医師会医療秘書学院連絡協議会 会長挨拶 (要旨)

秋田県医師会会長 小泉 ひろみ

新型コロナウイルス感染症拡大のため、この2年間はWeb開催となり秋田県ではぜひ対面で行いたいと、昨年、前小玉会長が申し上げたが、第7波の勢いの強さと各地域での医療逼迫を受けて対面での開催を断念した。

さて、2024年に開始する「医師の働き方改革」が間近に迫ってきている。この中で医師の負担を軽減するタスクシフト、タスクシェアのもつ意味はとても重要で、その一端を担う医療秘書の役割は年々増している。

前回の診療報酬改定で医師事務作業補助体制加算の改定があり各病院ではこぞって医療秘書の採用が進んだ。現場では医師の業務の大きな負担である文書類の作成補助などに大きく貢献している。医療秘書は病院勤務、特に勤務医にとってはなくてはならない存在となっている。

本協議会は、昭和40年に発足した伝統ある会で、日本医師会が医療秘書の重要性を早くから認識し尽力してきたことが分かる。今後さらに日本医師会認定医療秘書が一層認識され活躍の場が広がることを祈念してやまない。

## 来賓祝辞 (要旨)

日本医師会会長 松本 吉郎

(代読：日本医師会副会長 茂松 茂人)

わが国における新型コロナウイルス感染症の流行から、はや3回目の秋を迎えた。第7波による新規感染者への対応、医療現場は依然と厳しい状況である。県医師会の先生方をはじめ、医療従事者の皆さま方に深甚なる敬意を表す。さらに現在、秋冬のインフルエンザとの同時流行も見据えた次への波の対策として、これまでの教訓をもとにした次の感染症危機への体制づくりが同時並行で求められている。

先日、検査試薬や検査キット等の優先供給、財政支援の継続などを加藤厚生労働大臣に直接要望書を提出し、速やかに対応いただいた。今後も国に対しさまざまな要望をしてまいる。

また、学校関係者の皆さまには生徒数の確保という課題に加え、コロナ禍による授業や実習と感染症対策に日々心を砕きながら対応されていることに衷心より敬意を表す。

働き方改革関連法の施行により2024年より医師の時間外労働の上限規制が適用され、現在そ

れに向けて医療関係職種のタスクシフト、タスクシェアの検討も進められている。限られた医療資源の中で、良質かつ効率的に提供するためにも本会認定医療秘書がかりつけ医を支え地域医療に貢献することを期待している。

## 報告事項

### 令和3年度会務報告について

令和3年4月9日(金)に新型コロナウイルス感染症感染予防のため、令和2年度当番県の群馬県から事務ならびに繰越金の引き継ぎを書面と電話で行った。また、令和3年9月11日(土)に令和2年度収支決算について、前年度当番県の群馬県の川島副会長立ち会いのもと福井県の宮崎監事、愛知県の渡辺監事が書面審査による監査を行った結果、適正妥当に処理されているとの報告があった。

各学院(校)の現況調査、第71回定例総会・令和3年度第1回運営委員会、常任委員会、医療保険請求事務実技試験などの実施結果の報告があった。

### 日本医師会医療秘書認定試験委員会について

第43回日本医師会医療秘書認定試験は、令和5年2月5日(日)に各県医師会医療秘書学院(校)で実施する。試験科目は従来同様とし、合格発表は令和5年2月24日(金)となり、発表の時間は各県医師会または学校の判断で願う。

### 各学院の現況調査結果について

14学院(校)から実践教育・実務教育も含めた現況報告が行われた。

「新型コロナウイルス感染症の影響により十分なインターンシップを行うことができない。また、学生募集に非常に苦戦を強いられている」「日本医師会医療秘書認定校の強みを発揮しながら、ただ単に知識技術だけではなく、医療機関で本当に使える人材の育成を目指している」「日医認定医療秘書に資格手当をつける医療機関も増えている」「模擬診療所で受付、会計、医師クラーク、医師事務作業補助者、患者に役割を分担し、自分たちで診療業務を運営する演習を継続している」との報告があった。

本会からは、安田女子大学は今年度も新型コロナウイルス感染防止策を講じた上で対面授業を行い、全授業時間数を終了したこと、修了者には、習得した技能知識を生かし、就職活動などの際には医療に関連する職業で活躍する道が

あることを指導し、実際に何らかの形で関わる卒業生を輩出していることを報告した。

また、香川県医師会よりコロナ禍が落ち着いたら養成校同士の交流ができたらと思っているとの発言があった。

### 医療保険請求事務実技試験委員会について

第26回医療保険請求事務実技試験は、各学院(校)の事情により統一することは難しいことから令和4年10月31日(月)から11月4日(金)のいずれかのうち、各学院の都合の良い日で実施する。

受験生の体調不良時の対応については、昨年同様、試験当日、微熱などにより通常の実験が難しい場合、同日同時帯に別室にて試験が可能な場合のみ受験を認める。ただし、対応については各学院(校)に一任する。

### 医療保険請求事務実技試験外部委託について

昨年度より(株)ミックスについて出題ミスが見られたことから(株)ソラストへ依頼している。今年度も引き続き、試験問題のレベルや出題ミス発生などの状況を見るために、秋田県医師会として個別に契約を行った。来年度以降の契約は、第26回医療保険請求事務実技試験終了後に契約方法なども含めて検討する。

## 協議事項

### 令和3年度収支決算について

新型コロナウイルス感染症の影響により1県当たり10万円の会費とし、総会負担金はWeb開催のため無料とした。また、試験問題の作成を(株)ミックスから(株)ソラストに変更したことが説明されたのち、福井県の宮崎監事より監査報告があり、全て承認された。

### 令和4年度事業計画(案)について

今年度の事業計画として、医療秘書の養成のさらなる充実および地位向上のため、①医療秘書の質の担保、②日本医師会との連携強化、③医療秘書の専門職としての位置付けの確立、④学院相互の連携と協調、⑤医療秘書学院開校の支援等を掲げ、これを推進することが承認された。

### 令和4年度収支予算(案)について

昨年度からの繰越金も多く、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で総会などをWeb開催とし、支出の減少が予想されること、また、

各学院(校)の大変な状況下を考慮し、昨年度に引き続き1県当たり会費10万円と総会負担金は無料とすることが承認された。

### 次期当番県について

(福井県医師会会長 池端 幸彦)

令和5年度は福井県医師会の担当により開催することが承認された。

医療秘書学院を取り巻く環境は、学生募集や実習施設の確保、経営面を含めて決して楽観視できるものではない。また、一方で医師の働き方改革による医師事務作業補助加算等によるタスクシフトの流れのほかにオンライン資格確認などをはじめとするDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進等もあり、その教育内容の充実も含めて重要な課題が山積している。次回こそは福井県での現地開催として皆さまと大いに議論し養成校同士の交流もできる機会となるよう、来年10月を目指して準備してまいりたい。詳細が決まり次第、追ってご連絡させていただく。

## その他

### 監事の選出について (福井県医師会)

監事は第三者として役目を担っている。これまで福井県と愛知県が数年にわたり監事を務めている。来年は福井県が当番県となるので、監事の選出方法についてご意見をいただきたい。

委員からは、どういう経緯でこのようになったのか不明であるが、当番県終了後の数年後に監事になる順番を確立していただきたい。当番県終了後の2年後とし、新任の先生が当たった時は考えていただきたい、などの意見が出された。

協議した結果、早期解決するためには、秋田県医師会で本協議会規約の改正も含めて、担当県と監事が一緒にならないように整理し書面等でなるべく早く決議することとした。

### 医療保険請求事務実技試験について

(秋田県医師会)

第1回医療保険請求事務実技試験委員会において、①解答用紙のマークシート化について(株)ソラストから一般的な国家資格試験の解答方式にすることで、国家試験への慣れ、解答スキルの習得になる。②試験終了後に解答を配布してほしい。③昨年度実施したアンケート調査で、B群のレセプト作成問題の出題範囲が従来、外

来カルテからの出題となっているが、入院カルテ、外来カルテと1名分ずつにはどうか、という意見が出されたとの説明があった。

以上の提案については、秋田県医師会で意見を取りまとめる方向で調整することとした。

## 山梨県医師会からの要望

日医認定医療秘書合格者には資格手当を出す医療機関も出てきた。医師の働き方改革、DXを考えると、診療所の医療秘書に対しても手当を認めていただけるよう働きかけていただきたい。

## 総括

### 日本医師会常任理事 釜萯 敏

今年も新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等で養成校では授業や実習の実施にさまざまな苦勞のもと対応いただき感謝申し上げます。また、インフルエンザの流行期に入り、就職活動、来年2月の医療秘書認定試験の実施を踏まえて、引き続き感染拡大防止等に努めていただきたい。

養成状況については、来年3月をもって広島県の安田女子大学は日本医師会認定医療秘書の養成が終了となる。また、福岡県の保健医療経営大学も閉校になる。一方、来年4月からの養成開始に向けて、現在1校が準備を進めている。日本医師会としてさらなる拡大に向けてより一

層努力してまいる。

現在、医療現場は電子カルテの導入に加え、来年4月からオンライン資格確認の原則義務化により最新の情報処理能力が求められている。本会認定医療秘書の即戦力としての活躍がますます期待される。各県医師会においても学校と連携を密にし、さらなる活躍の場の拡大にご協力を賜りたい。

## 担当理事コメント

2024年に「医師の働き方改革」が本格的に導入される。良質かつ適切な医療を永続的に提供するための体制を確保する観点から、医師の健康確保と生活の質の確保のために医師の長時間勤務を見直す必要性が出てきた。医師数が増えれば、十分に対応できる。しかし、現状は急に医師数が増えるわけではない。そのため、「タスクシェア」が重要となってくる。医療秘書はそのタスクシェアの重要なキーワードのひとつである。医療の現場において医師のパートナーとして、タスクをシェアしていく医療秘書の教育は今後注目されていく分野だと思う。広島県では、残念ながら教育機関の確保が困難であったため、本会としての活動は休止するが、引き続き日本医師会の先生方には医療秘書の要請を継続してくださることを切望している。

（天野 純子）

## ホームページのメンテナンス等についてのお知らせ

一般社団法人 広島県医師会

ホームページ等のメンテナンスを行います。下記時間帯は広島県医師会館、広島県医師会ホームページ（e-広報室・電子メール）・HMネットを一時利用停止させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

### 1. 停止日時

令和4年12月17日（土） 18時00分～23時00分（予定）

※作業進捗の都合上、時間の変動がございますので予めご了承ください。



# 第36回 都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会 (TV会議)

一年末年始の感染流行に備えた新型コロナウイルスワクチン接種の体制整備

と き 令和4年10月11日(火) 午後4時30分

ところ 広島県医師会館 301会議室 Web開催



広島県医師会 会 長 松村 誠  
広島県医師会 副 会 長 吉川 正哉  
広島県医師会 常任理事 西野 繁樹



会長挨拶を行う松本吉郎日本医師会会長

本連絡協議会は新型コロナウイルス感染症に対する日本医師会の対応および報告などを行っている。今回第36回目が開催され、日本医師会より現状報告および今後の対応などについて説明が行われた。

以下、概要を報告する。

## 挨拶(要旨)

日本医師会会長 松本 吉郎

国に新型コロナウイルス感染症に係る現行の支援の継続を要望した結果、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業が10月以降も継続さ

れることとなった。全国の先生方の取り組みが正しく評価されるよう、引き続き国へ要請していく。

診療・検査医療機関の拡充については、国より改めて要請があった。引き続き、感染者の対応を十分に行っていくため、かかりつけ以外の

患者の受け入れ、休日夜間の対応、年末年始の体制づくり、診療・検査医療機関の公表についても、改めてご協力をお願いする。

現在の感染者数については減少してきているが、今後の第8波の可能性やインフルエンザとの同時流行の懸念などを含め、予断を許さない状況にある。新型コロナウイルスワクチン接種については、国において1日100万回接種体制を掲げている。また、乳幼児に対する新型コロナウイルスワクチンやオミクロン株対応型ワクチン接種が国の審議会で承認されている。医療現場としては、混乱なくこの新型コロナウイルスワクチン接種を進めていく必要がある。

本日は地域における現状や課題も含め、ぜひ忌憚きたんのない意見を賜りたく、よろしく願います。

## (1) 新型コロナウイルスワクチン等について

### 厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

オミクロン株対応ワクチンの接種体制として、接種対象者については、初回接種を完了した12歳以上の者であって、最終の接種から5ヵ月以上経過した全ての住民を対象に実施する。接種間隔については5ヵ月よりも短縮することで進めており、10月19日開催の薬事・食品衛生審議会で認められた後、速やかに厚生科学審議会で議論することとしている。接種の開始時期については、BA.1対応型ワクチンの接種は9月20日より開始しており、BA.4-5対応型ワクチンの接種は10月13日より開始する予定である。BA.4-5対応型ワクチンの使用開始後も、BA.1対応型ワクチンを廃棄することなく、接種可能なワクチンを使用して、速やかに接種を進めていく。予算については、体制確保に必要な費用は、引き続き、国が全額を負担する。

オミクロン株対応ワクチンの接種対象者数(令和4年10月3日時点)については、接種間隔が現行と同じ5ヵ月以上である場合、7,652万人(12月末まで)が対象となっている。今後、接種間隔が短縮された場合は、これよりもさらに対象者が増えることになる。

オミクロン株対応ワクチン接種に向けた接種券の配布については、早期に接種時期を迎える「3回目接種が完了した後、次回の接種券が送付されていない者」について早急に配布する必要がある。4回目接種完了者については、接種間隔短縮の可能性も踏まえ、10月末までの配布に努める。また、その他の者に対して改めて配布

する場合は、一律新規配布、申請方式による配布など、自治体ごとの柔軟な対応を認めている。自治体に対しては、接種券を重複使用しないよう、オミクロン株対応ワクチン接種は、現時点では1人1回の実施であることを住民に周知するよう依頼している。

新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の実施に関する補助事業については、基本的に従前通りの内容で、令和4年度末まで延長することとしている。

オミクロン株の亜系統とワクチンの有効性については、BA.1、BA.4-5はいずれもオミクロン株の種類(亜系統)であり、免疫を刺激する性質を比較した場合、従来株と現在流行しているオミクロン株との差と比較すると、オミクロン株の中での種類(BA.1とBA.4-5)の差は大きくないことが示唆されている。また、オミクロン株対応ワクチンは、オミクロン株の種類(BA.1とBA.4-5)に関わらず、オミクロン株成分を含むことで、現在の流行状況では従来型ワクチンを上回る効果があることが期待され、さらに、オミクロン株と従来株の2種類の成分が含まれることで、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いことが期待されている。

令和4年秋以降の新型コロナワクチン追加接種およびオミクロン株対応ワクチンの接種に係る諸外国の状況については、アメリカ、イスラエルはBA.4-5対応型ワクチンを使用し、イギリスとカナダはBA.1対応型ワクチンを使用することとしている。フランス、ドイツについては、日本と同じBA.1対応型、BA.4-5対応型ワクチンの両方を使用することとしている。

ワクチン接種に関する啓発については、オミクロン株に対応した2価ワクチンの接種開始や、年内で1・2回目接種で使用している従来型ワクチンの供給が終了することを踏まえた初回接種(1・2回目接種)未接種者に対する案内など、リーフレットを作成し啓発に努めているところである。

### 【質疑応答】

兵庫県医師会：4回目接種開始時は、対象者として医療従事者が含まれていなかったが、後に医療機関や高齢者施設で集団感染が発生するのを防ぐために、4回目接種の対象者を拡大し、医療従事者が追加された経緯がある。今後においては、最初から医療従事者を対象とすることを検討いただきたい。また、初回接種の未接種

の方に対するワクチン接種が年内に終了することについて、何かキャッチアップなどの方法を検討しているのか。

**厚生労働省**：4回目接種開始時は、諸外国のエビデンスも十分にない状況であったため、慎重な対応とならざるを得なかった。今後においても、常に発症、感染、重症化予防を踏まえながら、現場に即した対応をしていきたいと考えている。初回接種の未接種の方に対するワクチン接種のキャッチアップについては、リーフレットを作成しているため、それらを活用し進めていきたい。

**大阪府医師会**：欧州の一部の国では感染者が増加傾向にあり、第8波ではないかと言われている状況である。厚生労働省としては、このことについてどのように考えているのか。

**厚生労働省**：現在、国内の状況においては、感染者数は減少傾向にある。各国の状況など注視していきながら、必要な対策を講じていきたい。

**栃木県医師会**：4回目接種済みの者については、どのくらいの接種間隔でオミクロン株対応ワクチンが接種できるようになるのか。

**厚生労働省**：現時点では、接種間隔は5ヵ月経過後としているが、諸外国の知見などを踏まえ、現在、接種間隔短縮について議論を進めている。予定としては、10月19日開催の薬事・食品衛生審議会でも認められた後、速やかに厚生科学審議会でも議論することとしている。

**静岡県医師会**：前回のワクチン接種の目的は重症化予防であったが、今回のオミクロン株対応ワクチンの接種の目的は、感染予防、重症化予防のどちらなのか。また、今回のオミクロン株対応ワクチンは、これまでのワクチン接種回数によって効果が異なるのか。それから、欧州の一部で感染拡大していることについて、何か要因が分かれば教えていただきたい。

**厚生労働省**：決定的な臨床データはない状況であるが、今回のオミクロン株対応ワクチンについては、オミクロン株成分を含むことで、従来型ワクチンを上回る感染予防、発症予防、重症化予防効果があることが期待され、さらに、オミクロン株と従来株の2種類の成分が含まれることで、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いことが期待されている。効果については、今後の諸外国の知見や臨床データを収集し、お示しをさせていただきたい。また、欧州の一部で感染拡大していることについては、現在、十分な情報がまだない状況である。引き続き情報収集に努めていきたい。

**茨城県医師会**：初回接種(1・2回目接種)未接種者については、年内に接種をしなければ、今後一度も接種ができないことになるのか。また、今後、諸外国において初回接種でオミクロン株対応ワクチンが接種可能となれば、日本においてもその方向で検討することになるのか。

**厚生労働省**：基本的には、年内に初回接種(1・2回目接種)を完了していただきたいと考えている。今後、初回接種でオミクロン株対応ワクチンが接種可能と判断されれば、接種ができるようその方向で検討することを考えている。

**千葉県医師会**：生後6ヵ月から4歳以下(乳幼児)の方へのワクチン接種について、他のワクチンとの同時接種について、接種間隔などが示されていないように思うが、どのようになっているのか。

**厚生労働省**：12歳以上、5～11歳(小児)と同様の運用で、インフルエンザワクチンとの同時接種については、接種間隔の規定を廃止し、同時接種を認めることとしている。それ以外のワクチンとの同時接種においては、諸外国の対応に違いがあることから、引き続き、前後13日以上の間隔を空けることとし、エビデンスを収集しながら検討することとしている。

## (2) COVID-19JMAT保険の改定について 日本医師会副会長 猪口 雄二

新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲が、重症化リスクの高い方に限定するなどに変更がされたことから、保険金の支払い対象となる「入院」については、これまで「宿泊療養や自宅療養」を含めていたが、令和4年9月26日のCOVID-19JMAT登録より、医療機関への入院、または、「重症化リスクの高い方」の「宿泊療養や自宅療養」のみ「入院」と見なすように変更した。なお、「感染一時金」については、引き続き重症化リスクの有無にかかわらず、支給の対象としている。

## (3) 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応休業補償制度および医療従事者支援制度について

日本医師会副会長 猪口 雄二

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応休業補償制度について、本制度は、医師をはじめとする医療従事者、事務職員が新型コロナウイルス感染症に感染もしくは濃厚接触をした場合に、支出した消毒費用などや一時的に閉院または外来閉鎖を余儀なくされた時の逸失利益や家

賃など継続費用を補償するものであり、現在、約12,000の医療機関が加入している。

第6波、第7波の影響で保険金の請求が急増したことにより、現在の制度内容では継続することができなくなったことから、令和4年度においては、「休業日数」および「医療機関における支払限度額」のみ令和2年度契約と同条件に戻すことを予定している。

新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度について、本制度は、新型コロナウイルス感染が継続しつつも社会経済と感染対策の両立を図らなければならない中で、治療や国民の

健康を守るために懸命に努力している医療従事者が、安心して医療に従事できるための支援策を講じること、医療提供体制の維持を図ることを目的に、国や医療団体の補助を活用し、令和2年12月より日本医療機能評価機構を契約者として開始しているものである。

第6波、第7波の影響による今後の補償金支払いを想定すると、現在の掛け金では補償内容の維持が難しく、かつ契約者である日本医療機能評価機構としても制度運営は難しいとの判断から、運営を休止することを検討している。

## e-広報室 新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。



### 通達文書

- 令和4年10月27日 職場における検査等の実施手順(第3版)について(周知依頼)
- 令和4年10月27日 オンライン請求医療機関に対する返戻再請求および再審査申出のオンライン化に関するQ&Aの送付について
- 令和4年10月28日 医療機関勤務環境評価センターの評価受審申込の受付開始について
- 令和4年10月31日 令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和4年度調査)への協力依頼(2回目)について
- 令和4年10月31日 病院の耐震改修状況及び医療施設の浸水対策等の実態把握に関する調査について
- 令和4年11月2日 「労災診療費算定マニュアル(令和4年4月版)」の一部改定について
- 令和4年11月2日 「医療機器の保険適用について」の一部訂正について
- 令和4年11月4日 医療機器の保険適用について
- 令和4年11月4日 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について
- 令和4年11月4日 医療機器の保険適用について
- 令和4年11月4日 検査料の点数の取扱い及び「ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱いについて」の一部改正について
- 令和4年11月4日 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて
- 令和4年11月4日 電子処方箋管理サービスの運用について
- 令和4年11月4日 検査料の点数の取扱いについて



### 新型コロナウイルス感染症

P11、18、19、20、21、25、26、31、34、39に掲載

## 特別企画 有床診療所コーナー

国登録有形文化財 瀧口家住宅および  
診療所の取材について

広島県医師会 常任理事 平尾 健

12月4日は「有床診療所の日」である。享保7(1722)年12月4日、一町医の小川<sup>しやうせん</sup>船が目安箱に投じた上書がきっかけとなり、江戸小石川に貧窮病人のための入院施設を有する養生所が設立された。これが日本で最初の有床診療所と言われ、令和4年12月4日で300周年を迎える。このたび、その記念特集として、平成30年3月27日に国の登録有形文化財に認可された庄原市<sup>しんげん</sup>春田町<sup>はるだ</sup>の瀧口家住宅および診療所を訪問し取材した。

瀧口家住宅および診療所は庄原ICから車で10分ほど南下し、広島県南部へ通じる道と岡山県北部へと通じる道との分岐に位置する交通の要衝に建つ。明治後期の診療所跡のほか、主屋や客殿および渡り廊下など、接客用と家族用の空間を別々に仕切った造りが特徴となっている。公的な座敷と私的な居室を前後で区分し、2階<sup>で</sup>に家族用の座敷を持つ。式台<sup>しゅうだい</sup>玄関の虹梁<sup>にじりょう</sup>や出格子<sup>でこぎ</sup>に整った意匠をみせ、座敷飾りなど随所に大工の技量が発揮されている。延床面積約

1382.78㎡、うち建築面積923.09㎡で、明治35(1902)年～昭和26(1951)年に診療所を開いていた故瀧口<sup>いたちぐち</sup>一三先生とその家族が暮らしていた。今回、広島市内で耳鼻科<sup>たかし</sup>を開業されている一三先生の孫にあたる瀧口峻<sup>たかし</sup>先生に、わざわざ現地までお越しの上、案内をしていただいた。

診療所と一体の長屋門は、入院施設も備えていた。表門内側から見て、左側に平屋建ての診療所があり(写真1)、右側に2階建ての居宅部があった。診療所の玄関に入ると、左手に薬渡し口があり、そこから床上に上がると待合室が、さらに奥に進むと、調剤室、診療室へと続いた(写真2、3)。手前の調剤室には所狭しと当時のカルテや薬品瓶等が置かれてあり、床下にも薬を保管する場所があることに驚いた(写真4)。さらにもっと驚いたのは、一番奥の部屋にある産科診察台であった(写真5)。主屋の中に保管されていた患者搬送用の駕籠(写真6)とともに、当時のままの形で現存していることはまさ



写真1 住宅および診療所・病室(表門内側)



写真3 診療室



写真2 調剤室



写真4 床下の薬品庫



写真5 産科診察台



写真6 患者搬送用の駕籠

に奇跡といってよい。右側の居宅部も、建物の修繕部分はあるものの当時の面影を残す大変素晴らしい建物で、1階に2つの畳部屋があり、ここを入院病床として利用されていた。当時の病床はベッドではなく畳の上が一般的であったとは新しい発見であった。2階は居住用として使用され、階段の途中に天井の一部と見間違われるような敷居があり、これを外すと階上へ進める仕掛けが大変興味深かった。

明治20年頃この地一帯は無医村であり、人々にとって診療所の設立は念願であった。庄原市出身の瀧口一三先生は、岡山医学専門学校(現：岡山大学医学部)に進学し、故郷の人々の求めに応じて、明治35年にこの地で開業した。一から始める苦労は大変であったものと推察されるが、建物の建築も診療所の運営も、またその他を含めて、地域住民の支えが大きな力になったとのことであった。当時は現在のようにさまざまな診療科に分かれておらず、来院する患者の全てを診察されていた。他に頼るべき医療機関もなく、独りで外来・入院・在宅診療を担い、患者さんの求めがあれば365日24時間診察に応じてこれたのであろう。瀧口一三先生はまさに赤ひげであり、ここでは地域全体が協力合って、人々の命と健康が守られており、これこそが地域医療の原点であると感じた。瀧口一三先生は昭和26年に脳溢血<sup>のういつけつ</sup>で倒れるまでここで診療を続けられていたとのことであった。

国登録有形文化財の瀧口家住宅および診療所を訪ねて、そこにはかつて赤ひげ先生が存在し、さらに地域住民の支え合いによって、人々の健康と安心が築かれていたことを知った。この医療体系は300年前の小石川養生所から始まり、現代も有床診療所として脈々と受け継がれている。人は誰しも高齢になれば医療と介護を必要とするようになる。高齢者だけではない。家族・地域社会の変容とニーズの多様化、必要な支援の複雑化から、医療と介護の需要は全世代に及ぶ。そこで有床診療所は入院病床を持つかかりつけ医として、また多職種のパイプ役として、医療と介護をカバーし地域包括ケアシステムの中核としての役割を担い得る。近年有床診療所の激減が叫ばれて久しいが、今こそかつての有床診療所を中心とした地域医療の原点を思い起こすべきであり、今後のわが国の地域医療構想の中に有床診療所がしっかりと反映されることを望む。そのためにも、国登録有形文化財の瀧口家住宅および診療所のことを広く知ってもらうことが必要ではないかと考えている。

#### 【謝辞】

今回の取材にあたり、瀧口峻先生には懇切丁寧なご協力を賜り、また令和4年8月に本会が開設した被爆伝承コーナーにおいても、多くの貴重な資料のご提供を賜りました。ここに深謝の意を表します。

## 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 情報

○新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンについての最近の動向の説明動画について  
 先般、厚生労働省においてオミクロン株対応2価ワクチンの接種促進に向けた説明動画が作成された旨をお知らせいたしました。

この度、本動画について厚生労働省のホームページにリンクを掲載するとともに、「新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種」の解説を追加した旨、情報提供がありました。  
 下記URLより視聴ができますので、ご活用下さいますようお願いいたします。

- ・動画掲載URL (厚生労働省HP) :  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_iryokikanheno\\_oshirase.html#video\\_omicron\\_variant](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryokikanheno_oshirase.html#video_omicron_variant)
- ・動画掲載URL (YouTube) :  
<https://www.youtube.com/watch?v=UYVHkl0EpsQ>  
 ※広島県医師会速報第2532号：令和4年11月5日にてご案内したURLから変更されております。

○新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種の啓発リーフレットについて  
 この度、広島県において、新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種について県民に周知することを目的としたリーフレットが作成されました。  
 本リーフレットにつきましては、広島県医師会ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

資料掲載場所 (広島県医師会ホームページ) :  
**HOME>新型コロナウイルス感染症 関連情報特設ページ>新型コロナウイルスワクチンに関する資料**

○医療フェーズ移行について  
 県内の感染状況については、直近1週間の人口10万人当たりの新規報告者数は、県全体で610.5人と高い水準であり、また、即応病床使用率は60%を超えるなど、新型コロナウイルス感染症患者への医療提供体制は、大変ひっ迫しており、今後も当分の間厳しい状況が続くことが想定されます。  
 こうした状況を踏まえ、令和4年12月1日より一般フェーズ4から緊急フェーズIに移行されますので、ご承知おきいただけますようお願いいたします。



### 学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

- R 4 11/15(火)～1/9(月) 第3回在宅ノウハウ連携研修「在宅医療はワンチームで～栄養管理～」  
 12/1(木) 医学生・研修医等をサポートするための会 締切11/28
- R 5 1/24(火) 広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC)  
 オープンカンファレンス (肝臓がん) 締切1/13
- 第54回広島医家芸術展 作品募集 締切12/19  
 3/8(水)～3/13(月) 広島県民文化センター 展示開催  
 3/15(水)～4/30(日) 広島県医師会館 展示開催

## 県医師会理事会記事

### 令和4年度第24回常任理事会

(令和4年10月18日)

#### 松村会長 挨拶



#### 「万波 誠 ～病気腎移植のパイオニア～」

皆さん、こんばんは。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、第7波が下げ止まり第8波の兆候が見え始めたとの見解がありました。また、インフルエンザとの同時流行も懸念されています。そのような中、季節は確実に進んでおり、いつの間にか、街角にも深まりゆく秋を感じます。

さて、一昨日(10月16日)には、脳死下の臓器移植を可能にした臓器移植法が平成9年に施行され25年を迎えました。昨日までに877例の脳死臓器提供があり腎臓1,113件、肝臓742件、肺728件、心臓687件等、合計3,825件の移植が行われています。しかし、移植希望者は9月末時点で15,573人であり、ドナー不足は深刻です。世界保健機関(WHO)等の集計では、令和2年の日本の移植件数は、人口100万人当たり17.7件で世界42位です。1位のアメリカは120.5件、2位のスペインは94.7件、3位の韓国は81.5件であり、あまりにもその差が大きいといえます。ドナー数が伸びない要因として、臓器提供の意思表示をする人が約1割に過ぎないことや臓器摘出が可能な医療機関が少ないこと等が挙げられています。今後は、一層の国民への普及啓発と、移植医療体制の強化が必要です。

そこで、今日のこの人はその移植医療で、病気腎移植を先駆的に行った「万波誠医師」です。その万波医師は、臓器移植法施行25年の2日前の10月14日に81歳で亡くなりました。万波医師は昭和15年に岡山県で生まれ、昭和44年に山口大学を卒業後、市立宇和島病院に勤務、昭和50年米ウイソコンシン大学に留学、腎臓移植を学び、帰国後の昭和52年に市立宇和島病院で初めて腎臓移植手術を行い、その後約1,000件の腎臓移植手術を行ったといわれています。その後、平成16年に新設の宇和島徳洲会病院に転職しました。万波医師ら「瀬戸内グループ」と呼ばれる4人の医師は平成3年から平成18年に市立宇和島病院と宇和島徳洲会病院等で、がん治療で摘出した腎臓から病巣を切除し腎不全患者に

移植する病気腎移植を実施していました。

しかし、執刀した腎移植患者が臓器売買に関わっており、関与を疑われ、万波医師らは病気腎移植を中断することになりました。当時アメリカでは病気腎移植が行われていたのですが、厚生労働省は平成19年にいったんは原則禁止にしました。ただし、臨床研究としての実施は認めていました。万波医師らは平成24年から先進医療の申請を行い、最終的には平成29年に厚生労働省が条件付きで先進医療として承認しました。さまざまな苦労をされましたが、やっと承認されて、地元の笠岡市に帰り、また腎移植に取り組もうとされた矢先に心筋梗塞で亡くなりました。

万波医師は、「その腎移植を待つ患者にとって、病気腎移植は、がん治療で取り出した腎臓を別の腎臓病患者に移植することから、『捨てるはずの腎臓』なら、移植を受ける患者は精神的にも経済的にも負担が少ない。画期的である」と述べています。

そのような先駆的な医療は必要であり、またそれに携わった方々がパイオニアとして医療を開拓していくのだと思いました。

#### 協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (平川常任理事)  
23件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・広島県新興感染症等対策専門家委員推薦の件 (茗荷常任理事)  
吉川正哉副会長の推薦を承認
- ・広島東警察署からの医師の推薦依頼の件 (山田常任理事)  
専門医を推薦することを承認
- ・令和4年度在南米・在北米被爆者健康相談等事業諸経費の件 (檜山常任理事)  
原案どおりの支出を承認
- ・スポーツ医等派遣補助金申請の件 (三宅常任理事)  
スポーツ医等派遣補助金交付要綱に基づき、補助金支給を承認
- ・令和5年度広島県医療行政施策提案要望の件 (茗荷常任理事)  
原案の「令和5年度広島県医療行政施策提案要望案」のとおり修正を承認し、理事会に上程

- ・ 広島県医師会・広島がん高精度放射線治療センター地下駐車場提供の件  
(茗荷常任理事)  
 集団接種出務医師(会員以外も含む)への会館地下駐車場の提供を承認
- ・ 広島県医師会事務局複合機リプレイスの件  
(茗荷常任理事)  
 最適業者への発注を承認
- ・ 広島県医師会創立130周年企画の件  
(平尾常任理事)  
 中国新聞への広告掲載を承認
- ・ 日本尊厳死協会講演会後援の件  
(茗荷常任理事)  
 後援を見送ることを承認
- ・ 第16回広島人工呼吸療法セミナー後援の件  
(茗荷常任理事)  
 後援を承認
- ・ 認知症のひとと家族の会広島県支部第41回家族の会大会後援名義の件  
(茗荷常任理事)  
 後援名義を承認
- ・ 委員会委員の件(学校医部会)  
(天野常任理事)  
 原案どおり承認
- ・ 役職員出張申請の件  
(茗荷常任理事)  
 原案どおりすべて承認
- ・ 10月13日 原対協令和4年度第6回理事会(臨時理事会)  
(松村会長)  
 標記の理事会が広島原爆障害対策協議会会議室で開催され、令和4年度4月~8月職務執行状況について協議した。
- ・ 10月13日 支払基金審査運営協議会  
(松村会長)  
 診療報酬等確定金額の推移によると7月診療分は前年同月比106.3%(医科・合計)、前年同月比100.1%(医科・入院)、前年同月比111.2%(医科・入院外)の状況であった。
- ・ 9月26日 令和4年度第3回広島少年鑑別所視察委員会  
(天野常任理事)  
 5月30日から9月25日までの行事について報告があった。入所者の要望、意見への対応状況について説明があった。
- ・ 10月6日 令和4年度感染症講習会  
(正岡常任理事)  
 「世界で感染拡大するサル痘、国内で感染拡大している梅毒」をテーマに、標記講習会をハイブリッド開催し、2題の講演を通じて、医療関係者152名に対して情報共有と啓発を図った。
- ・ 10月6日 令和4年度第1回広島大学病院医療安全監査委員会  
(山田常任理事)  
 広島大学病院医療安全監査委員会規則に基づき、広島大学病院における医療安全に係る業務の状況、特に「放射線画像検査・病理検査レポート未読を防ぐ取り組み」について、管理者等からの説明の聴取および資料の閲覧等の方法により報告を求めることにより監査を実施し、問題ない旨を確認した。

## 報告事項

- ・ 10月12日 医療機関・介護事業所等における電力・ガス・食料品等価格高騰に関する支援の拡充、看護学校専任教員養成講習会の県内開講にかかる広島県医師会からの要望  
(松村会長・吉川・玉木両副会長・茗荷・平尾両常任理事)  
 物価高騰に対する追加策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に6,000億円規模の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設され、令和4年8月8日(月)の要望に続き、広島県および県内市町において医療機関・介護事業所等に対する支援が迅速かつ確実に実施されるよう、各種団体と連名にて湯崎英彦広島県知事に対し要望書を提出した。  
 また、令和5年度から広島県内で看護学校専任教員養成講習会が開講されない状況となることから、看護師等養成所の指定・監督権限をもつ広島県の責任において、県内での開講を継続するよう、医師会立看護学校長と連名にて湯崎英彦広島県知事に対し要望書を提出した。
- ・ 10月8日 広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC) 県民公開セミナー  
(藤川常任理事)  
 広島県・第一生命保険株式会社・広島県医師会の共催により、「広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC) 県民公開セミナー」を3年ぶりに参集型で開催した。当日は、高精度放射線治療や最新のがん治療に関する講演を行い、一般県民や医療従事者等あわせて162名(会場84名、Web78名)が参加した。
- ・ 10月11日 第36回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会  
(西野常任理事)  
 新型コロナウイルス感染症の国内発生状況を受けて、第36回標記協議会がWeb会議で開催され、新型コロナウイルスワクチン、COVID-19 JMAT保険の改定、令和4年度新型コロナウ

イルス感染症対応休業補償制度および医療従事者支援制度について報告・説明があり、質疑応答が行われた。

・10月13日 オンライン資格確認導入に関する  
会員向け説明会 (藤川・落久保両常任理事)

令和5年4月から原則義務化されるオンライン資格確認に関する会員向け説明会を開催した。9月8日に開催された都道府県医師会社会保険・情報システム担当理事連絡協議会の概要について報告した。その後厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室長からオンライン資格確認の概要説明および事前質問に対する回答があった。当日は236名がWebにより視聴した。

・10月13日 令和4年度日本医師会認定健康スポーツ医再研修会  
(三宅常任理事)

令和4年度日本医師会認定健康スポーツ医再研修会(ハイブリッド開催)を開催し、「フレイル・サルコペニアと栄養管理-朝食のたんぱく質の質に着目した研究成果を踏まえて-」と題し、国立長寿医療研究センター研究所老年学・社会科学センターフレイル研究部の木下かほり先生より講演いただいた。受講者は112名(会場12名、Web100名)であった。

・10月14日 地対協 第2回救急搬送支援システム実証実験WG  
(西野常任理事)

救急医療情報ネットワーク(救急・搬送支援システム)の更新にあたり、実証実験を実施するシステム事業者の選定のため、3社の面接審査を行った。

・10月14日 地区医師会等と連携した社会人等の地区医師会立看護学校の入学促進事業に係る公募型プロポーザル選定委員会  
(平尾常任理事)

地区医師会立看護学校の入学促進事業を委託する事業者を募集するための公募型プロポーザルを実施するにあたり、標記委員会を開催し、評価基準の審査等について協議した。

・委員会委員について(医事紛争委員会)  
(山田常任理事)

委員会委員について報告した。

・日本医師会報告(駒込日記) 令和4年10月7日・10月14日号  
(茗荷常任理事)

日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

## 令和4年度第9回理事会

(令和4年10月25日)

### 松村会長 挨拶

#### 「細江 静男～ブラジルのシュバイツァー～」

皆さん、こんばんは。10月29日から在南米・在北米被爆者健康相談等事業で、サンパウロ(ブラジル)、ロサンゼルス(アメリカ)、バンクーバー(カナダ)の3都市を檜山桂子常任理事、平川治男常任理事と共に訪問します。その間は、吉川正哉副会長が会長代行です。吉川副会長、よろしくお祈りします。

さて、今日のこの人は、訪問先の1つであるブラジルで地域医療に尽力され「ブラジルのシュバイツァー」や「アマゾン先生」と呼ばれる細江静男医師です。細江医師は、明治34(1901)年に岐阜県益田郡中原村和佐(現：下呂市和佐)に生まれました。大変貧しい家庭でしたので、炭焼きで学費のため、また地元の方々の援助を受け、苦学して慶應義塾大学医学部に入学されました。大学卒業後は、かねてから行く決めていたブラジルに、外務省の嘱託医として3年の任期で派遣されました。サンパウロ州バストスで診療を行い、3年間の任期の後、帰国しなければなりませんでした。アマゾン川流域の日系人開拓地の医師不足を痛感し、そのままブラジルに残る決意をしました。ブラジルでの医師免許証を得るため、昭和10(1935)年にサンパウロ州立大学医学部に入学し、同仁会の夜間診療所を開設され、そこで衛生技師として勤務しました。その後、昭和14(1939)年にサンパウロ市の在ブラジル日本人同仁会日本病院(現：サンタクルス病院)の建設に携わり、さらには、昭和17(1942)年から2年間の兵役に服されています。

戦後は、ブラジルの開業医免許を取得し、日本移民援護協会に参画しました。奥地巡回診療をボランティアで行い、アマゾンを駆け巡ったことが「ブラジルのシュバイツァー」や「アマゾン先生」と呼ばれている由縁です。昭和37(1962)年には日本医師会から最高功労賞、また日本政府から勲三等瑞宝章を授与されています。

このような素晴らしい医師が建設に携わりその後勤務されたサンタクルス病院を訪れることは、本当に楽しみです。帰国後に皆さんに報告したいと思います。

## 協議事項

- ・ **ブラジル日系医師会との姉妹縁組の件**  
(松村会長)  
原案どおりブラジル日系医師会との姉妹縁組締結に向けた決議を承認
- ・ **令和4年度広島県医師会会費賦課徴収減免申請の件**  
(茗荷常任理事)  
令和4年度分として前期研修医2名の申請を承認
- ・ **令和5年度広島県医療行政施策提案要望の件**  
(茗荷常任理事)  
原案の「令和5年度広島県医療行政施策提案要望案」のとおり修正し、県知事・県議会議長へ正式に提案要望することを承認
- ・ **日本医師会への政策提言の件(茗荷常任理事)**  
「かかりつけ医のあり方」について、提案することを承認

## 報告事項

- ・ **新型コロナウイルス感染症について**  
(西野常任理事)  
新型コロナウイルス感染症について、県内の感染状況、今後の医療提供体制、新型コロナウイルスワクチンに関する状況、オミクロン株対応COVID-19 2価ワクチンの接種スケジュール等を報告した。
- ・ **10月4日、11日、18日常任理事会報告**  
(茗荷常任理事)  
第22回・第23回・第24回常任理事会における協議・報告事項を資料により報告した。
- ・ **理事・監事・議長・副議長報告**  
**山本理事**  
私は「令和4年度日本医師会医療情報システム協議会」の運営委員として任命を受け、9月7日に開催された第2回運営委員会から参加している。協議会は令和5年2月25日、26日に開催される。メインテーマは、「医療DX2023 DX推進の現状と将来の展望－DX推進のためにできること、すべきこと－」である。今回の運営委員会はプログラムについて協議した。1日目の25日は、「医療DXに対する日本医師会の考え」、「国がめざす医療DX」、「医療情報の標準化がめざす未来」の3つのセッションがあり、私はセッション3の座長を担当する。そのセッション3は、医療DXの社会実装に向けて、電子カルテの標準化、次世代医療

基盤法(医療情報の標準化)、電子情報はどうかあるべきか(電子カルテの標準化)、電子カルテのあるべき姿、PHRの普及と利用促進についての講演を予定している。協議会までしっかりと準備し、座長の任を果たしたい。2日目の26日は、地域医療情報連携ネットワーク、サイバーセキュリティの2つのセッションを予定しているが、地域医療情報連携ネットワークのセッションでは藤川光一常任理事がひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)について講演される。医療DXについては多くの課題が山積しているが、今後は推進していくべきであると認識している。オンライン資格確認について対応が難しい医療機関には何らかの救済処置を検討する必要がある。協議会は日本医師会以外の方もWeb視聴が可能であるため、多くの方に参加いただきたい。

### 西岡理事

県東部でも新型コロナウイルス感染症の感染者数がじわじわと増加しており、いよいよ第8波入りかと戦々恐々としているところである。この冬はインフルエンザとの同時流行が心配である。本日開催の第23回市区郡地区医師会長Web会議で、広島県健康福祉局から説明があったフローチャートを確認したが、なかなかその通りにはならないのが、実際の臨床の現場であり、発熱患者は、医療機関に相当集中するものと思われる。検査キットや処方薬が不足しないよう、潤沢に供給される形で、臨みたいところである。現在、さらに診療・検査医療機関を増やすよう努力してまいる。最近では、市民のワクチンへの関心が薄れているように感じている。BA.5に対応したワクチンを待っている患者が多いのか、市中の医療機関に接種予約が以前ほど入らない状況である。BA.5に対応したワクチンの供給が安定すればBA.1に対応したワクチンが余ることが予想され、今後の対応を検討する必要がある。コロナワクチンとインフルエンザワクチンの迅速な接種の必要性を市民に啓蒙できるよう、引き続き対応していきたい。

### 大久保理事

令和4年度第6回理事会で依頼した広域災害救急医療情報システム(EMIS)の研修会について報告する。本会常任理事の先生方にお力添えいただき、10月28日に佐伯地区医師会において主に診療所の先生方を対象としたEMISの研修会を開催する。広島県健康福祉

局から講師として県立広島病院 災害特別支援センター 日本DMATインストラクターの桂藤和司氏を紹介いただいた。また、広島県から報償費や会場使用料等の費用を補助いただくこととなった。Web配信を併用したハイブリッド形式で開催するため、多くの先生方が出席くださるものと期待している。

#### 白川理事

安芸地区医師会は、会員を対象としたオンライン資格確認に関するアンケートを実施した。アンケート結果の一部を紹介する。回答率は約50%であった。導入状況については、オンライン資格確認の導入が完了している医療機関が約25%強、カードリーダー等の申し込みまで完了している医療機関が約70%であり、約30%は未着手であった。導入に向けて対応を強化していきたい。一方で課題も多くあると認識しており、新しい情報が入り次第、周知をお願いしたい。

#### 木原理事

この冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、三原市がコロナワクチンの集団接種の実施を多く予定している。オミクロン株対応のワクチンの配布が開始されるが、引き続き行政と協力して取り組む。また、生後6ヵ月から4歳までの小児を対象としたワクチン接種も開始される。ワクチンの種類がいくつもあることから、誤接種に十分に気を付けながら取り組んでいきたい。

#### 井之川監事

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念される中、長年継続して実施している在ナ米・在北米被爆者健康相談等事業に参加される3人の役員の先生は、お体に気を付けて対応をお願いしたい。

#### 伊藤監事

新型コロナウイルス感染患者が増えており、PCR法の検査では結果に時間がかかることもあり、NEAR法による検査を開始した。第23回市区郡地区医師会長Web会議で安佐医師会の辻勝三会長から報告があった電子処方箋のモデル事業については、課題もあるようであるが、私の医療機関も届け出を提出し、参加したいと思っている。

#### 松原監事

本日の19時から開催されたJR広島病院を中心とした外来感染対策向上加算についての連携カンファレンスにWebで参加した。私の医療機関では過剰かもしれないが、職員に

フェイスガード等の防護具を着用させている。カンファレンスで、家庭内感染した職員を含め感染者が発生した医療機関について質問があり、予想より多い割合に驚いた。引き続き、感染防止の徹底が必要であると実感した。

#### 鳴戸議長

県北でも新型コロナウイルス感染症が収束せず長引いているが、感染者の多くが若年層であり、軽症者が大半である。そのような中、医療機関の職員自身が感染、あるいは濃厚接触者となり、医療機関としての体力が減少している施設への支援体制を検討する必要があると考える。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行によるツインデミックを非常に警戒している。インフルエンザが県内で発生した場合は、早めの周知をお願いしたい。

先日、中村哲先生がアフガニスタンで水路を建設したドキュメンタリー映画を観賞した。医療は世界をつなぐと考えており、松村会長等が実施される在ナ米・在北米被爆者健康相談等事業は継続して事業を行っていただきたい。

#### 宮野副議長

県東部でも徐々に新型コロナウイルス感染者が増えているが、周りを見ても会食を伴う会合が増えている。そのような会合参加について、注意喚起することも医師の務めであると思っている。

## 令和4年度第25回常任理事会

(令和4年10月25日)

### 松村会長 挨拶

#### 「在ナ米・在北米被爆者健康相談等事業」

皆さん、こんばんは。理事会後の開催で遅い時間となりましたが、引き続き協議をお願いします。理事会挨拶で述べましたが、10月29日から在ナ米・在北米被爆者健康相談等事業に行ってきます。留守中は、吉川会長代行のもと、「オール広島」の県医師会で、引き続き会務を遂行していただきたい。

### 協議事項

- ・令和5年度地域医療介護総合確保事業に係る事業提案の件 (中西常任理事) 原案どおり承認

- ・第63回広島県公衆衛生大会における広島県医師会長表彰の推薦および後援の件  
(茗荷・三宅両常任理事)  
広島県医師会長表彰の推薦および第63回広島県公衆衛生大会への後援を承認
- ・日本医師会理事運営委員会委員推薦の件  
(茗荷常任理事)  
茗荷浩志常任理事の推薦を承認
- ・広島県周産期医療協議会委員推薦の件  
(茗荷常任理事)  
大田敏之常任理事の推薦を承認
- ・講演会補助金の件 (檜山常任理事)  
補助申請要領(市郡地区医師会主催の講演会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・赤い羽根共同募金に対する協力の件  
(檜山常任理事)  
募金への協力を承認

## 報告事項

- ・広島東警察署からの医師の推薦について  
(山田常任理事)  
令和4年10月18日(火)常任理事会の協議結果を踏まえて報告した。

## G7 広島サミットを 応援する取組と協賛を募集!

広島サミット県民会議では、G7広島サミットを応援する取組や、県民会議事業などへの協賛を募集しています。

応募方法など、詳しくは「広島サミット県民会議」のホームページをご覧ください。



応募期限 令和5年3月31日(金)

広島サミット県民会議事務局  
事業推進課



☎082-225-8189

✉ jigy@hiroshima-summit2023.jp

## 事業主の皆様へ

# ひとりでも労働者を雇ったら、 労働保険に入る義務があります。

労働災害の治療には病院で健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料を遡って徴収するほか、**労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担**となることもあります。

正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務がありますので、すぐに労働保険の加入手続きを行い、労働保険料を納付してください。

(ただし、雇用保険は週所定労働時間20時間以上かつ31日以上の雇用見込みがある場合に原則として被保険者となります)

労働保険は、労働者が業務中または通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等をするものです。

事業主の皆さまには必ず加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず、働かせることは違法です。

加入していない場合に、負傷した本人が、病院または監督署へ訴え出て労災となるケースも多々あり、そうした場合には、事業主の多大な費用負担となります。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続きをしてください。

### お問い合わせは

広島労働局総務部労働保険徴収課

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 TEL: 082-221-9246

<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

## 会員へのお知らせ

のマークのある文書は、  
e-広報室「通達文書」へ全文  
が掲載してあります。



## 独立行政法人福祉医療機構による物価高騰の影響を受けた 施設等に対する長期運転資金について



日医発第1570号（医経）令和4年11月9日  
日本医師会会長 松本 吉郎

独立行政法人福祉医療機構より、物価高騰の影響を受けた医療施設・事業に対する優遇融資を令和4年11月7日より開始する旨通知がありました。

実施期間は、令和4年11月7日～令和5年3月31日（予定）です。

対象者は、前年同月などと比較して、物価高騰の影響による費用の増が確認でき、かつ、収支差額が減少している施設・事業となります。

詳細は、別添リーフレット（省略）及び福祉医療機構のホームページ（[https://www.wam.go.jp/hp/rising\\_prices/](https://www.wam.go.jp/hp/rising_prices/)）にてご確認ください。

なお、独立行政法人福祉医療機構の新型コロナウイルス対応支援資金の融資につきましては、令和4年9月30日付文書「独立行政法人福祉医療機構による新型コロナウイルス対応支援資金の令和4年10月以降の融資条件の変更について（情報提供）」（日医発第1289号）においてご案内しております（速報第2530号「会員へのお知らせ」参照）。

また、新型コロナウイルス感染症対策による医療機関が利用可能な主な金融支援措置につきましては、令和3年4月30日付文書（税経14）においてお知らせしておりますが、同文書の「経済産業省 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」（パンフレット）については随時更新されていることから、以下のURLで最新情報をご確認ください（目次の後の「主な新着情報」のページで、更新された内容が確認できます）。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#00>

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

## コロナ禍でも必要な受診は確実に！ポスターについて

広島県健康福祉局より、コロナ禍でも必要な受診は確実に！としたポスター（A4サイズ）・マグネットなどの提供がありました。

このポスターの裏面には、発熱等の症状のある方の相談・受診の流れや新型コロナウイルス感染症の陽性者の症例などについても記載されており、軽症でも、速やかに「かかりつけ医」か「積極ガードダイヤル」へご相談くださいとの内容になっております。

医療機関の受付等でご入り用の場合には、広島県医師会広報情報課（電話：082-568-1511、E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp）まで必要部数をご連絡ください。なお、在庫がなくなりしだい、配布終了とさせていただきます。



## オンライン資格確認等システム導入の 経過措置等要望のためのアンケート調査ご協力をお願い



日医発第1610号 (保) (情シ) 令和4年11月15日  
日本医師会常任理事 長島 公之

令和5年4月から義務化となる医療保険のオンライン資格確認について、経過措置等を、厚生労働省への要望や中医協での検討を行う上での貴重な資料とするために、日本医師会A①会員向けアンケート調査を行うことにしました。大変重要な調査ですので、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、是非、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。なお、同様のアンケート調査を既に行われている都道府県医師会におかれましては、その結果を本調査の結果としていただいても構いません。

オンライン資格確認に関しましては、これまで、情報提供及び周知方依頼を重ねてまいりました。

本年8月10日中央社会保険医療協議会の医療DXの基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付けに関する答申の際には、議論の末に「令和4年末頃の導入の状況について点検を行い、地域医療に支障を生じる等、やむを得ない場合の必要な対応について、その期限も含め、検討を行うこと」との附帯意見を付けております。

そこで、今回、日本医師会A①会員の先生方を対象に、オンライン資格確認に関するアンケート調査をWebならびにFAXで実施し、現場の状況や、令和5年4月に間に合わない場合のその理由を把握させていただき、経過措置等「やむを得ない場合の必要な対応」について、厚生労働省への要望や中医協での検討を行う上での資料とさせていただきます。

■調査対象 日本医師会A①会員 (医療機関の開設者、管理者)

■調査期間 令和4年11月15日から令和4年11月30日

■調査方法

【Webでのご回答】

URL : <https://forms.office.com/r/Z5YXpGxdwz>

にアクセスいただきアンケート回答をご入力ください。



【FAXでのご回答】 添付の用紙にご記入いただき、日本医師会 (03-3946-6295) 宛てにFAXをお送りください。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

## 新型コロナウイルス感染症 関連文書一覧



○新型コロナウイルスワクチンに関する資料

・新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種の啓発リーフレットについて

**医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化について（注意喚起）**

日医発第1609号（情シ）令和4年11月16日  
日本医師会常任理事 長島 公之

サイバー攻撃による被害は増加し、直近では、医療機関を標的としたランサムウェア攻撃により、地域の医療提供体制に影響を及ぼすケースも発生しております。

ランサムウェアへの対応におきましては、日本医師会としてもこの事態を深刻に受け止め、2022年11月2日に日本医師会CEPTOAR通信（FAX版）を発出いたしました。今般、厚生労働省では、医政局並びにサイバーセキュリティ担当参事官室との連名で、各都道府県衛生主管部（局）宛に注意喚起が行われました。

内容としては、昨今の被害を受けて、「関係事業者とのネットワーク接続点の確認」「リスク低減のための措置」「インシデントの早期検知」「インシデント発生時の適切な対処・回復」「金銭の支払いに対する対応」などの注意喚起が行われております。

日本医師会では、サイバーセキュリティに関連する日常の些細なものから今回のランサムウェアへの感染トラブルまで幅広く相談できる相談窓口（年中無休・受付時間：9時～21時）を設置し本年6月から稼働しております。

**日本医師会サイバーセキュリティ支援制度対応相談窓口**

TEL：0120-179-066 年中無休9時～21時

A①会員のいる医療機関であれば、勤務医の方、事務員も相談可能です。

医師会も利用可能です。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

**医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（続報）**

日医発第1613号（技術）令和4年11月16日  
日本医師会常任理事 宮川 政昭

医療用解熱鎮痛薬については、「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時期流行に備えた医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（周知依頼）」（令和4年11月4日付け日医発第1553号（技術））を以て貴会宛てへご送付の通り、今冬に想定される新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時期流行において、解熱鎮痛薬の逼迫が予想されることを受け、小児など必要とされている方へ適切な製剤が安定的に継続して供給できるよう、これまでに医療機関等に対して依頼している対応について、再度ご留意いただきたい旨をお願い申し上げているところです。

本事務連絡は、これまでに依頼している対応とあわせて、小児用のアセトアミノフェン細粒やシロップ製剤の不足が生じた場合の対応を追加し、改めて、小児など必要とされている方へ適切な製剤が安定的に継続して供給されるために対応をいただきたいことについて周知を依頼するものです。

具体的に考慮いただきたい対応例としては、5歳以上で錠剤が服用できる患者への錠剤の使用を行うことや、必要に応じて処方医と薬剤師が相談の上、錠剤を粉碎し乳糖などで賦形して散剤とするなどの調剤上の取組みを行うことが示されています。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

## N-ニトロソアモキサピンが検出されたアモキサピン製剤の使用による健康影響評価の結果等について



日医発第1614号(技術)(法安)令和4年11月16日

日本医師会常任理事 宮川 政昭

細川 秀一

アモキサピン製剤(以下、同剤という)については、「アモキサピン製剤及びシタグリプチンリン酸塩水和物製剤におけるニトロソアミン類の検出への対応について」(令和4年9月12日付け日医発第1129号(技術)(法安))を以て貴会にお知らせの通り、一般的に発がん性を有する可能性があると考えられるニトロソアミン類である、N-ニトロソアモキサピンが検出されたため、製造販売業者により生成の詳細な原因の調査及び安全性の評価が行われている旨等が示されたところです。

本事務連絡は、同剤を現在服用中の方々及び過去に使用されたの方々における健康への影響について評価が行われ、薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会へ報告されたことを受け、本件について患者から相談を受けた場合等に参考となる事項について周知を依頼するものです。

具体的には、三環系抗うつ剤である同剤は、服用の中止により離脱症状等を生じる可能性があることから、患者自身の自己の判断のみにより服用を中止しないよう医療機関等から説明いただきたいこと、また、現在同剤を服用している患者には他の治療選択肢について医師又は薬剤師より説明いただきたい旨等が示されています。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

## 新型コロナウイルス感染症陽性患者の診療に対する公費請求の取扱いについて

～検査当日に陽性が判明した場合でも、初診料などは患者さんから

自己負担分を徴収いただきますようお願い致します。～

例えば、新型コロナウイルス感染症への感染を疑い、抗原検査を実施し、同日に検査結果が陽性(確定診断)となった患者に処方箋を交付した場合は、次のとおり三者併用レセプトで請求することとなります。

### ①通常の保険診療(患者から自己負担分を徴収)

…初診料などの基本診療料+院内トリアージ実施料+二類感染症患者入院診療加算など

### ②検査の公費 …SARS-COV-2 抗原検出(検査料)及び免疫学的検査判断料

### ③治療の公費(自宅・宿泊療養時)

…陽性確定後の新型コロナウイルス感染症に関係する処方(処方箋料)+  
救急医療管理加算1など

☆検査後(陽性確定後)の新型コロナウイルス感染症に関係する診療については、  
全て③治療の公費(自宅・宿泊療養時)に請求することとなります。ご留意下さい。



# 日医医賠償特約保険未加入の日医A会員のみなさまへ

## JMA 日医医賠償特約保険 中途加入のすすめ

毎月1日での中途加入ができます

日医医賠償特約保険は、日医医賠償保険の特色を継承し補完する、日医A会員の任意加入保険です

加入を  
おすすめする  
日医A会員

・日医A会員以外の医師が起こした医療事故につき、開設者・管理者としての賠償にも備えたい日医A会員

・法人(99床以下の法人立病院と法人立診療所および定員99名以下の介護医療院)の責任部分の賠償にも備えたい日医A会員

・高額賠償の支払い(1事故3億円、保険期間中9億円まで)に備えたい日医A会員

### 注目ポイント



### 開設者である医療法人が損害賠償請求を受けた場合の備えは大丈夫ですか？

日医医賠償保険は会員個人を補償対象としているため、法人に対して損害賠償請求を受けた場合、弁護士費用等を含めて保険金が支払われない場合があります。

日医医賠償特約保険では、日本医師会A会員個人だけではなく、補償対象医療施設で行われた医療行為により、開設者である医療法人に対して損害賠償請求がされた場合にも保険金の支払い対象となります。

この機会にぜひともご加入をご検討いただきますようお願いいたします。

### ■日医医賠償特約保険 支払例 「医療法人(一人医師医療法人以外)」のみが賠償請求を受けたケース

| 事故の概要      |                                       | 《保険金の支払い》   |   |
|------------|---------------------------------------|-------------|---|
| 医療機関       | 法人立診療所(院長は日医A1会員、勤務医は非会員)             | ・特約保険加入の場合  | 1億2,900万円(免責100万円を差し引いた全額)              |
| 内容         | 医療行為上の過失により重度の後遺障害が発生し医療法人のみが賠償請求を受けた | ・特約保険未加入の場合 | 日医医賠償保険「基本契約部分」では、法人に対する賠償請求は対象となりません。* |
| 認定された損害賠償額 | 1億3,000万円<br>(将来にわたる介護費用、逸失利益、慰謝料など)  |             |   |

※勤務医師個人のみを対象として賠償請求がなされた場合は、当該勤務医師個人を対象とする保険が必要となります。  
 ※「一人医師医療法人」の場合は、法人宛請求でも個人立診療所に準じ日医医賠償保険で対応します(支払限度額1億円)。  
 ※法人から日医A会員個人に対して賠償請求が行われた場合、その医師の責任割合部分を支払う場合があります。

### 日医医賠償特約保険と日医医賠償保険の関係



### 保険期間

中途加入月1日から令和5年7月1日まで

### 中途加入手続き

中途加入月の前月15日までに  
広島県医師会へ、加入依頼書を提出

●お問い合わせは以下まで●

広島県医師会(保険医事課) TEL: 082-568-1511 メール: ijihosei@hiroshima.med.or.jp

## 広島県医師会団体雇用トラブル対応保険のご案内

令和4年4月から中小企業者においても適用されます改正労働施策総合推進法により、医療機関も含めましてパワーハラスメント防止措置が義務化されました。

\* 大企業においてはすでに令和2年6月から施行

これによりハラスメント被害者が声をあげやすい環境が整備され、事業主やその役員が労務管理責任を問われ、思わぬ雇用トラブルに直面する可能性があります。そのような状況に対応するため、その備えや対策が必要になります。また、患者等からの迷惑行為に対する雇用管理上の配慮・対策も必要となってくるため、広島県医師会を契約者として新たに「団体雇用トラブル対応保険」を創設しましたのでお知らせいたします。

\* 別途、開業医療機関等にはチラシ等の案内をお送りしております。

### 【補償内容】

- ・雇用契約上のトラブルに起因する賠償責任保険、弁護士相談費用など
- ・第三者(患者、取引先など)からの迷惑行為により従業員が精神的苦痛などの被害を被った場合の弁護士費用、カウンセラー相談費用など

【年間保険料】(※3月開始時の年間保険料ですので、加入時に再計算いたします)(単位:円)

|               | 施設種類 | プランA     | プランB      | プランC      |           |
|---------------|------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 一施設当たり<br>保険料 | 診療所  | 73,140   | 88,240    | 113,740   |           |
|               | 病院   | 20~49床   | 92,340    | 110,980   | 142,850   |
|               |      | 50~99床   | 181,520   | 218,030   | 280,530   |
|               |      | 100~149床 | 315,890   | 380,230   | 489,660   |
|               |      | 150~199床 | 450,250   | 542,440   | 698,800   |
|               |      | 200~299床 | 584,300   | 704,280   | 907,480   |
|               |      | 300~399床 | 851,150   | 1,026,490 | 1,322,930 |
|               |      | 400~499床 | 1,116,250 | 1,346,630 | 1,735,760 |
|               |      | 500床~    | 1,379,010 | 1,664,000 | 2,145,020 |

### 【補償プラン】

(単位:万円)

| 補償項目                     | プランA     | プランB  | プランC  |     |
|--------------------------|----------|-------|-------|-----|
| 損害賠償責任(1名・1請求・保険期間中限度額)  | 1,000    | 3,000 | 5,000 |     |
| 第三者賠償責任(1名・1請求・保険期間中限度額) | 1,000    | 3,000 | 5,000 |     |
| 迷惑行為被害対応費用               | 一請求限度額   | 100   | 200   | 300 |
|                          | 保険期間中限度額 | 300   | 600   | 900 |
| 事故対応費用                   | 一請求限度額   | 100   | 200   | 300 |
|                          | 保険期間中限度額 | 300   | 600   | 900 |

### 【補償期間】

申込月の翌々月末日午後4時から 令和5年3月31日

### 【中途加入】

随時受け付けております。(毎月20日締切)

### 【加入・内容などの問い合わせ先】

取扱代理店: 広医株式会社 TEL: 082-568-6330

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 TEL: 082-511-9093

\* 広島県医師会経理課 TEL: 082-568-1511 E-mail: keiri@hiroshima.med.or.jp

## 電子処方箋の運用には医師資格証が必要です

『電子処方箋』の仕組みは、令和5年1月から運用を開始する予定です。この電子処方箋の仕組みを利用するためには、オンライン資格確認のシステムの導入のほか、医師の『HPKIカード』の取得が必要になります。HPKIカードは複数の機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得・利用できます。まだ未取得の場合は、ぜひ申請をしてください。



### 医師資格証の利用シーン



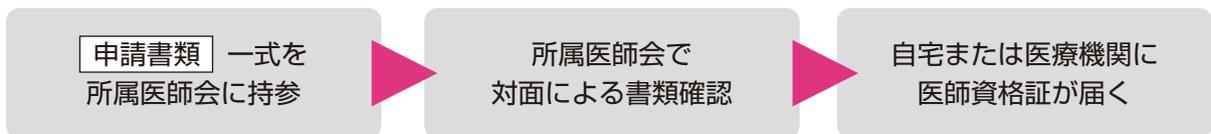
etc.

### 費用

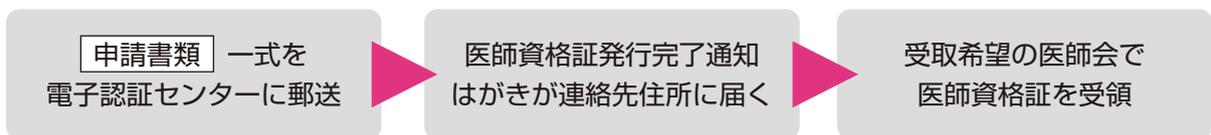
日本医師会会員は初回発行手数料、5年ごとのカード更新費用も全て**無料**  
 日本医師会非会員は、初回発行時および5年ごとのカード更新時に**5,500円**がかかります。

### 医師資格証の申請方法

(1) 申請書類を所属医師会に【持参】した場合



(2) 申請書類を日本医師会電子認証センターに【郵送】した場合



### 申請書類

- ① 医師資格証発行申請書
- ② 医師免許証のコピー
- ③ 住民票 (発行から6ヵ月以内、コピー不可)
- ④ 身分証明書 (運転免許証・マイナンバーカードなど)

### お問い合わせ先

広島県医師会 広報情報課 TEL : 082-568-1511

日本医師会電子認証センター <https://www.jmaca.med.or.jp>  
 広島県医師会 医師資格証ページ <https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/shikaku.html>

# 社 保の栞

 のマークのある文書は、  
e-広報室「通達文書」へ全文  
が掲載してあります。



## e-資料 通達文書 (社保関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



### 入院時における付添いの受入れ等にかかる留意事項について

日本医師会 令和4年11月11日 (第1599号・保険)

特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者が新型コロナウイルス感染症に罹患し入院が必要となった場合に、当該患者へのコミュニケーション支援に熟知している支援者が付き添うことは可能である旨が示されているが、コロナ禍においては、院内感染対策などの観点から支援者の付添いが認められない場合がある。

このことについて、当該障害児者が新型コロナウイルス感染症に罹患している場合も含めて、院内感染対策に配慮しつつ可能な限り支援者の付添いを受け入れる等、適切に対応するよう依頼があった。

また、参考として、支援者の付添いを受け入れている医療機関の対応例が取りまとめられ、公開された。

なお、医師の許可を得て家族等患者の負担によらない者による付添いを認める際には、当該医師などから家族等に対し、付き添う事由や範囲について十分説明を行った上で、医療機関内の設備等の付添いに当たって必要な情報を丁寧に説明する等、留意事項が示された。

この度お知らせする内容はあくまでも概要です。  
必ず通知の全文をご確認ください。



## 「よろず相談室」のご案内

本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、当面の間は原則オンライン対応のみとします。

会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。

医業経営に関するお悩みや医院開業・医業継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

**担当者** 中村 政英 (中村公認会計士事務所 公認会計士・税理士・行政書士)  
則武 伯孝 (則武伯孝税理士事務所 税理士)

**申込方法** 主な相談内容、日程、希望の実施方法 (Zoom/LINE等) を記入し、E-mail : keiri@hiroshima.med.or.jpもしくはFAX : 082-568-2112にて広島県医師会経理課までご連絡ください。

※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

(広島県医師会経理課)



 のマークのある文書は、  
e-広報室「通達文書」へ全文  
が掲載してあります。



## e-資料 通達文書（介護保険関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



### 感染対策における業務継続計画（BCP）の策定のための「集団研修（オンライン研修）」に係る募集について 日本医師会 令和4年11月11日（日医1602）

【募集期間】 令和4年11月9日(水)～令和4年12月19日(月)

【実施期間】 令和4年12月5日(月)～令和4年12月22日(木)

【受付数】 各開催日ごと最大50名まで（定員になり次第締切）・無料

【応募要件】 管理者や感染対策教育担当者など、「業務継続計画（BCP）に係わる職員」  
および感染症対策や業務継続計画（BCP）策定に関心がある職員

【応募方法】 専用サイトから申込み <https://jmar-llg.jp/r04kansen/>

【問合せ先】 厚生労働省老健局高齢者支援課：03-5253-1111（内線3972）

\*BCPの策定は2024年度から全ての介護施設・事業所において義務化されます。



### 令和4年度における感染対策のための実地研修に係る二次募集について 日本医師会 令和4年11月11日（日医1604）

【募集期間】 令和4年11月7日(月)～令和4年11月25日(金)

【実施期間】 令和4年11月28日(月)～令和5年2月10日(金)

【受付数】 90事業所程度・無料

【応募要件】 管理者又は感染対策教育担当者が職員向け研修プログラムを全て受講済みであること

【応募方法】 「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修」職員向け研修プログラムを受講後に入力が可能となる申し込みフォームより申込み

【問合せ先】 厚生労働省老健局高齢者支援課：03-5253-1111（内線3972）

# 広島県地域医療支援センターだより

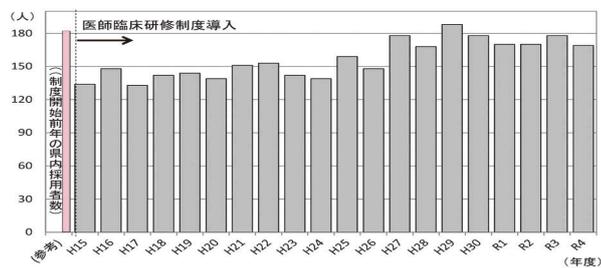
## 最近の主な活動

次年度の広島大学ふるさと枠医師等の配置を進めるため、中山間地域の公立・公的病院を中心にヒアリングを実施しています。この配置調整の対象となる医師は広島大学ふるさと枠医師、岡山大学地域枠広島県コース医師、自治医科大学出身医師及び県奨学金貸与医師の、約150名となります。この他に、独自に制度を創設して奨学金を貸与している市町がありますので、地域医療の現場で活躍する若手医師が確実に育ってきています。これらの医師の中には、都市部の病院に勤務する人や大学院への進学、県外研修をする人などもいて、全員が中山間地域に配置となるわけではありませんけれども、今後も、皆様方のご指導やご助言をいただきながら着実に配置の取組を進めてまいります。

## ●令和4年度医師臨床研修マッチングについて

### 1 マッチング結果

| 令和4年度マッチング |           |
|------------|-----------|
| 定員         | マッチング者数   |
| 202人       | 169人      |
| (R3) 213人  | (R3) 178人 |



### 2 病院毎の内訳

| 臨床研修病院             | 所在地  | 令和3年度マッチング<br>(R4.4月採用分) |      | 令和4年度マッチング<br>(R5.4月採用分) |      |
|--------------------|------|--------------------------|------|--------------------------|------|
|                    |      | 募集定員                     | 最終結果 | 募集定員                     | 最終結果 |
| 広島大学病院             | 広島市  | 56                       | 35   | 44                       | 30   |
| 県立広島病院             | 広島市  | 14                       | 14   | 13                       | 13   |
| 広島市立広島市民病院         | 広島市  | 13                       | 13   | 15                       | 15   |
| 広島市立北部医療センター安佐市民病院 | 広島市  | 10                       | 6    | 10                       | 10   |
| JR広島病院             | 広島市  | 4                        | 4    | 4                        | 4    |
| 広島赤十字・原爆病院         | 広島市  | 9                        | 7    | 9                        | 9    |
| 広島共立病院             | 広島市  | 3                        | 3    | 3                        | 3    |
| 福島生協病院             | 広島市  | 3                        | 3    | 3                        | 3    |
| マツダ(株)マツダ病院        | 府中町  | 5                        | 5    | 5                        | 5    |
| JA広島総合病院           | 廿日市市 | 10                       | 10   | 10                       | 10   |
| 広島西医療センター          | 大竹市  | 6                        | 6    | 6                        | 6    |
| 呉医療センター・中国がんセンター   | 呉市   | 12                       | 9    | 12                       | 12   |
| 中国労災病院             | 呉市   | 8                        | 8    | 8                        | 8    |
| 呉共済病院              | 呉市   | 8                        | 8    | 8                        | 8    |
| 東広島医療センター          | 東広島市 | 8                        | 8    | 8                        | 5    |
| 興生総合病院             | 三原市  | 3                        | 1    | 3                        | 0    |
| JA尾道総合病院           | 尾道市  | 7                        | 7    | 7                        | 3    |
| 尾道市立市民病院           | 尾道市  | 3                        | 3    | 3                        | 2    |
| 公立みつぎ総合病院          | 尾道市  | 2                        | 1    | 2                        | 2    |
| 福山医療センター           | 福山市  | 7                        | 7    | 7                        | 7    |
| 福山市民病院             | 福山市  | 11                       | 11   | 11                       | 11   |
| 日本鋼管福山病院           | 福山市  | 2                        | 0    | 2                        | 0    |
| 中国中央病院             | 福山市  | 4                        | 4    | 4                        | 3    |
| 市立三次中央病院           | 三次市  | 5                        | 5    | 5                        | 0    |
| 合計                 |      | 213                      | 178  | 202                      | 169  |

事務局 (公財) 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F TEL: 082-569-6491 FAX: 082-569-6492

E-mail: iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島

<https://www.dn-hiroshima.jp>



ドクターネット広島登録者数

3,082名 (R4.10.31 現在)

(男性 2,060名、女性 1,022名)





## IPPNW(核戦争防止国際医師会議)コーナー

### 告 知

核戦争防止国際医師会議 (IPPNW) 日本支部総会、ならびに広島県支部総会を下記により開催いたします。多くの会員の皆様のご参加をお待ちします。

IPPNW日本支部代表支部長 松本 吉郎  
広島県支部支部長 松村 誠

と き：2022年11月30日(水)  
日本支部総会 (午後7時00分～8時30分)  
広島県支部総会 (午後8時40分～9時00分)  
ところ：広島県医師会館およびWeb

- \* 日本支部総会では朝長万左男長崎県支部長 (日本赤十字社長崎原爆病院名誉院長) よりこの6月にウィーンで開催された核兵器禁止条約第1回締約国会議のご報告をいただきます。
- \* 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からハイブリッド開催とします。参加ご希望の方は氏名、所属支部、メールアドレスをメールあるいはFAXにて下記までご連絡ください。
- \* 会場参加をご希望の方は、その旨を事務局へお知らせください。

連絡先：IPPNW日本支部事務局 (広島県医師会内)  
電 話：082-568-1511  
F A X：082-568-2112  
メール：ippnw-japan@hiroshima.med.or.jp

## 健康食品の利用に関する啓発ポスターについて

広島県地域保健対策協議会  
医薬品の適正使用検討特別委員会

このたび本委員会では、多くの方が利用しているものの、その利用方法によっては健康被害をもたらす可能性のある、いわゆる「健康食品」に関する正しい知識の普及啓発のため、標記ポスターを作成いたしました。

広島県地域保健対策協議会のHPに掲載しておりますので、院内に掲示いただき、健康食品の利用方法などについて注意喚起のご協力をお願いいたします。

広島県地域保健対策協議会ホームページ (<https://citaikyō.jp/>)

トップページ>公開資料>薬剤関連



広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

## 医芸とスポーツ

# 第35回広島医師走ろう会 報告

広島西医療センター 臨床検査科 立山 義朗



会館前にて全体集合写真撮影

令和4年10月29日(土)、標記会を3年ぶりに開催した。当日は晴天に恵まれ、医師13名が参加した。参加者は皆、けがなく自身のペースで走られ、盛会裏に終了した。当日の様子は以下の通り。

第35回広島医師走ろう会は、COVID-19の影響で2年間お休みし「3年ぶり」に開催されました。いまだCOVID-19の収束が望めない中、「with コロナ」でも今年はぜひ開催してほしい!との声があがり、県医師会事務局のご協力のもと、「参加者は医師のみ」、「懇親会なし」、「感染対策を十分行う」といった条件で県医師会に承認していただきました。

開催日はいつもより1ヵ月余り遅い10月29日(土)で、1時間くらい早めに受付し、コースは県医師会館近辺で、一部二葉山の麓にかかる2キロの周回コースでした。コースについては走ろう会常連の県医師会元経理課長の中元一望氏が考えてくださいました。

参加者については、当日都合が悪くなられたお一人だけ欠席されましたが、総勢13名が集まりました。

お天気は、ここ数日続いている秋晴れの中での絶好のランニング日和でした。

今回から不肖私どもが本会会長を阿部和弘前会長より引き継がせていただくことになったことを皆さんに報告し、鎌田七男先生に開会のごあいさつをいただきました。そしてサロマンブルーの称号をお持ちの高畑修治先生の号令の元、しっかり準備体操をして、会館前にて参加者全員で写真撮影を行いました。その後、各自飲み物を確保して、おしゃべりしながらゆっくり歩き始め、ジョギングペースで周回コースをス



ロータリーにて準備運動

スタートしました。鎌田先生と阿部先生は歩いたり走ったりのゆっくりペースで臨まれました。平尾健先生は別用のため1~2周で切り上げられました。10キロを走る予定の先生方は、楽しく談笑しながら最後まで走り切られました。私どもも10キロを走る予定でしたが1周目途中から先生方の集団にだんだんついて行けなくなり、3周、6キロで終了いたしました。帰りに歩道橋でふくらはぎがすりそうになった私と違って、10キロコースを走り切られた先生方はコロナ禍でもしっかり練習を積んでおられていたことがよく分かりました。これを機に私も朝ランを少し続けてみたいと思った次第です。あとは実行あるのみ。

話が飛びますが、朝ランと言えば、広島県医師会速報(第2522号)に掲載された「早朝ジョギング」と題する記事にとっても感銘を受けました。執筆された天満義人先生にはぜひ広島医師走ろう会の仲間に入ってほしいと思いました。

話を戻します。17時前には全員走り終え、会館前に再度円陣を作って集まり、簡単な自己紹介をしてお開きとなりました。最後は山崎聡先生と阿部先生と続いて締めいただきました。いつもの走ろう会報告記事には参加者全員の近況が紹介されていますが今回はお許しいただき、懇親会もきっと開かれるであろう来年に譲ることいたします。

さて、広島医師走ろう会の再開を機に、走ろう会報告が掲載された医師会速報のいくつかの記事や広島県医師会史第Ⅱ編の医師走ろう会ジョギング大会の項目を読み返してみました。

1982(昭和57)年4月に第21回日本医学会記念行事として第1回全国医師ジョギング大会が行われたことをきっかけとして、広島県医師会も第36回広島医学会総会を記念して、ランニングの大好きな諸先輩方のお力により1983(昭和58)年11月に始まったのが第1回広島医師走ろう会です。この時は比治山公園下の京橋川畔の2~4キロの周回コースで行われたと記されています。

その後、日医ジョギーズ連盟全国大会や日本ランニング学会の広島開催に合わせて、広島医師走ろう会も時期、時間、ランニングコースなどを変えながら今日まで続けられてきました。途中、雨天中止や今回のように2年間お休みになったこともあったようですが、おおむね年1回11月の広島医学会総会1日目の夕方に合わせて、観音の広島医師会館近くの本川畔の周回コースで行われてきました。

私も中年太り解消のためにと始めたランニングに夢中になっていた時期に、当時同じ病院で働いていた先生方のお誘いもあり、第10回広島医師走ろう会が初めての参加でした。タイムを競うエリートランナーが何人もおられる中、健康づくりを目的としたマイペースランナーに混ざっていただき楽しく走らせていただきました。このあたりのことは第16回や第17回などの杉村功先生や野村正博先生の報告などにユーモアを交えて詳しく書かれています。

広島医師走ろう会は「ただ走ることが大好き！」という共通項で集まった仲間と私は理解しています。この共通項があるだけで初めて顔を合わせる方ともすぐに意気投合できるところ



ランニング風景1



ランニング風景2

に私は魅了されました。コースも変遷を繰り返してきていますが、伝統あるこの広島医師走ろう会を長く続けるために、これからもさまざまな意見を出し合い、多くの人が参加したい、参加して楽しかったと思えるような会になればいいなと思っています。年に1度の開催ですが、走力を問わず誰もが楽しめて、ランニング哲学

やプチ自慢などを語り合い、お互いの親睦を一層深め合える会になることを願っています。

最後に今回ご参加の先生方のみならず、会の開催にご尽力してくださいました県医師会広島医師走ろう会事務局担当の皆さま方に心より感謝を申し上げ、第35回広島医師走ろう会報告とさせていただきます。

### 第35回広島医師走ろう会 参加者名簿

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 阿部 和弘 | 広島原爆養護ホーム<br>神田山やすらぎ園附属診療所     |
| 大岩 慈郎 | 大岩内科                           |
| 鎌田 七男 | 公益財団法人<br>広島原爆障害対策協議会          |
| 木村 得尚 | 地方独立行政法人広島市立病院機構<br>広島市立広島市民病院 |
| 高畑 修治 | 医療法人社団 高畑医院                    |
| 澤野 邦彦 | 広島県立障害者リハビリテーションセンター<br>医療センター |
| 澤山 智之 | 中四国郵政健康管理センター                  |

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 關 義長  | 公益財団法人<br>広島県地域保健医療推進機構   |
| 立山 義朗 | 独立行政法人国立病院機構<br>広島西医療センター |
| 平尾 健  | 医療法人昇 平尾クリニック             |
| 福原 崇之 | 福原内科医院                    |
| 松下耕太郎 | 隠岐の島町布施へき地診療所             |
| 山崎 聡  | 医療法人社団さくら会<br>山崎内科クリニック   |

広島大学大学院医系科学研究科共生社会医学講座・公衆衛生学講座・  
精神神経医学講座ならびに広島大学病院感染症科 作成！

## 新型コロナウイルス感染症(疑い含む)に罹患した認知症患者への対応について

一般病床・介護施設において新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) もしくはその疑いがある  
認知症高齢者の行動・心理症状の対応および身体拘束予防のための手引きが作成・公開されました！

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) もしくはその疑いがある認知症高齢者に対して、一般病床および介護施設において医療従事者がどのように対応すべきか、現時点における考え方を整理した手引き等が公開されました。

医療・介護の現場では、新型コロナウイルス感染症に罹患した認知症患者への対応、特にせん妄やBPSDへの対応が困難となり、必要な対応が取れないといった課題等が山積していることと存じますが、これに対応するための一助として、広島大学大学院医系科学研究科共生社会医学講座・公衆衛生学講座・精神神経医学講座ならびに広島大学病院感染症科において各種資料が作成・公開されておりますので、是非、ご参考・ご活用下さい。

詳細や資料は、広島大学ホームページまたは【会員限定サービス 広島県医師会e-広報室】に掲載しております。ご確認頂きますようお願いいたします。

一般病床および介護施設向けに  
それぞれ作成されています！

### 【資料一覧 (一般病床用・介護施設用)】

- ・認知症対応手引き
- ・BPSD対応フローチャート
- ・コロナによる身体拘束説明書
- ・身体拘束フローチャート



【広大HP  
QRコード】



【e-広報室  
QRコード】





## 新サッカースタジアムの喫煙所設置を FIFA (国際サッカー連盟) は認めないはず。

医療法人社団 あんどう眼科医院 安藤 仁

タバコを吸えなくなる国を目指したニュージーランドの画期的な法律ができます。すなわち2009年生まれ以降の国民はタバコを吸えなくするための法律改正案を国会に提出、賛成多数で年内に可決成立する公算が高いと8月21日の中国新聞に載っていました。人々が最初から喫煙しないようにすることに力を入れるとアダーン首相。9月の禁煙コーナーに檜山先生も書かれていました。

44年前のことを思い出してください。1978年2月に「嫌煙権確立を目指す人びとの会」が結成されました。この運動により嫌煙権という言葉が認知され、タバコの煙を吸わされなくて済む場所を作ってほしいと社会に訴えられるようになりました。ご存じですか？学生だった私も設立総会に参加していました。男性の成人喫煙率が80%の時代で、煙があって当たり前だったので画期的でした。煙を吸わされることをなくすのにどうすれば良いのかと対策を次々と実行されていきました。今のニュージーランドのような未成年者を喫煙者にさせない方法をとっていれば、40年後の現在では60歳以下の成人は喫煙者ゼロの時代になっていました。

しかし、喫煙する所を別に作って喫煙者と非喫煙者を分ける分煙がやっと当たり前になった時には、きれいな空気が吸えると大変喜んだものでした。そういうレベルの時代でした。

別の角度から、タバコ産業が一番困ることは何かと考えたらよかったですね。タバコ産業側は、次を考えて喫煙予備軍の未成年者や女性を喫煙者にすべくターゲットを絞っていたのでした。また経済発展途上国にマーケットを求めていました。喫煙者を作らない法律が一番です。

さて2024年開業の文字(右段写真)は、どこでしょうか？新サッカースタジアム建設地の中央公園です。



完成予想図です。2カ所のペDESTリアンデッキから広場エリアそしてサッカースタジアムにGO！



広島県医師会禁煙推進委員会では、新サッカー場の敷地内禁煙化を実現する活動をしています。スタジアムのユニバーサルデザイン計画の中に車いす使用者、視覚障がい者、聴覚障がい者などそれぞれに合った対応をしますとあり感心させられます。ところが喫煙者という項目がないのに喫煙室が2階と4階に書かれていてびっくりさせられました。2022年9月でも。

できてから喫煙所をなくそうとしても本当に大変。新井新監督の誕生で走攻守のレベルを上げ、投打がかみ合うバランスの取れた積極的な野球が期待されるわれらのカーブですが、喫煙所がマツダスタジアムには7カ所存在したまま。バックネット裏の5階にあった大きな解放感抜群の喫煙所はなくなったのでしょうか？コロナ禍のため球場に行っていないので確認ができていません。ご存じの方は教えてください。

一方、三次市役所では、市民の新庁舎禁煙化

を求める署名運動で3,972名の署名を集めて、平成26年11月に新庁舎ができてから敷地内禁煙化が進みタバコの煙に遭遇することなく快適な環境が保たれています。喫煙議員がいてもやればできました。広島県で初の市役所全面禁煙、敷地内禁煙化。続いては、廿日市市。

新サッカースタジアムと広場が建設中の所は便利な場所で、紙屋町に近く多くの人々が年間を通じて利用しやすい場所になります。スタジアムの東側の広い広場も敷地内禁煙で、安心して遊べる場所にしてほしい。松井一實広島市長さん、ご決断を！



原爆ドームも応援する素晴らしいアイデアのスタジアム建設が進んでいます。完成が大変楽しみです。広島市民、広島県民の物です。

広島県医師会禁煙推進委員会では、マツダスタジアムの喫煙所がまだ7カ所残存してなくせない事を踏まえ、新規建設のサッカースタジアムは、敷地内禁煙を当然守るように要請しようとしてきました。

具体的に面談になかなか入れないとお聞きしておりましたので、松井一實市長さんに直接お手紙を9月11日にお出ししました。内容は、

半年前になりますが、2022年3月31日にあった広島県医師会禁煙推進委員会の会議でとんでもないことがあると知りました。喫煙所が2カ所設計図に記載されているではないですか！以前見ていた基本設計説明書概略版には見つけられていませんでした。誰もが快適に安心して楽しめる観戦環境。SDGsを見据えた国際基準スタジアム。立派な計画があるのに喫煙所を設置するのは情けなくなりませんか！

多くの人々がサッカー以外のイベントでも来場する環境でもあり県医師会として禁煙推進を呼びかけるための要望書を準備することになりました。

2014年のFIFAワールドカップブラジル大会の

FIFA（国際サッカー連盟）の100%タバコフリーの宣言はタバコ問題を大きく前進させました。タバコのないスタジアムでの大会となりました。

2014年当時、広島県医師会禁煙推進委員会担当理事だった津谷隆史先生の県医師会速報・禁煙コーナーの記事を見ましょう。

2014年のFIFAワールドカップブラジル大会のFIFAの宣言は大きく前進した。100% smoke-and tobacco-free environmentsである。「スモークフリー」に加えて、「タバコフリー」が続いている。この意味は、100%スモークフリーは、タバコ煙がない環境であり、施設内すべて禁煙を意味している。100%タバコフリーとは、1. タバコの宣伝販売促進スポンサー活動の全面的禁止、2. イベント会場あるいはイベント主催者の管理する領域でのタバコとその関連製品の販売禁止、3. 一般市民にタバコに関する情報提供、教育、行動学習を提供する、4. いかなる形においてもタバコ産業とのつながりをもたないとなりました。

このようにタバコに厳しいFIFAが喫煙所のある新サッカースタジアムの存在を認めるはずがありません。至急設計変更をしましょう。

広島県医師会禁煙推進委員会から広島市に具体的な申し込みができたこと聞いておりません。要望書をどこに受け取ってもらえるのか市役所担当者に聞かれたままになっているのかもしれない。市長さんに直接面会をお願いして要望を聞いていただけますでしょうか？お返事をお願いいたします。

FIFAが喫煙所のある新サッカースタジアムの存在を認めるはずがありませんので、至急設計変更をしましょう。

喫煙を許す限り、吸った人の周りでは受動喫煙の防止をすることは困難です。

じゃあどうするのか。サッカー場や中央公園から生まれ変わる広場エリア全体を敷地内禁煙化にすれば済むことです。ご検討とお返事をお願いいたします。

コロナの終息を願いつつ。

このような内容を書きまして、松井一實市長に広島県医師会との面談をお願いしました。今のところ、お返事はいただけておりません。

松村誠広島県医師会長にお願いです。至急、松井市長さんと面談して新サッカースタジアムと広場エリア全体が、敷地内禁煙化になっていることをご確認ください。

11月20日に始まるFIFAワールドカップカタール2022でもスタジアム内喫煙は禁止となっています。

# 広島医学コーナー

「広島医学」75巻11号(11月28日発行)の論文等掲載を次のように予定しております。ぜひ、ご精読ください。

|       | 論文名  | 著者      | 所属                       |
|-------|--|---------|--------------------------|
| 図説    | 仮想現実を利用した医学教育のための画像誘導下治療シミュレーターの開発             | 本田有紀子 他 | 広島大学大学院医系科学研究科放射線診断学     |
| 原著    | 胎児心エコー検査の現況と問題点                                | 中川 直美 他 | 広島市立病院機構広島市立広島市民病院循環器小児科 |
| 原著    | 微小早期胃癌診断におけるNBI内視鏡観察の有用性                       | 炭田 知宜 他 | 炭田内科胃腸科病院                |
| 症例報告  | 肺癌との鑑別を要した胸壁原発悪性リンパ腫の1例                        | 秋枝 政志 他 | マツダ株式会社マツダ病院 卒後臨床研修センター  |
| 症例報告  | 脳静脈血栓症発症後、本態性血小板血症、多発性骨髄腫を合併し、多発する重症血栓症を合併した1例 | 井原 章裕 他 | 医療法人健応会福山中央病院 血液内科       |
| 症例報告  | 1ヵ月で形態変化を呈した早期大腸癌の1例                           | 久野 優人 他 | 県立広島病院 内視鏡内科             |
| 学会だより | 第238回広島整形外科研究会                                 |         |                          |
| 学会だより | 第73回広島産科婦人科学会総会                                |         |                          |
| 学会だより | 第75回広島てんかん懇話会                                  |         |                          |
| 編集後記  |  | 檜山 桂子   |                          |

※ 広島医学会が発行する学術雑誌「広島医学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。広島医学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思っております。

広島医学編集委員会  
委員長 田中 信治  
委員一同

## 新型コロナウイルス感染症に係る検査料の点数が一部見直されました。

～ SARS-CoV-2核酸検出 (PCR) 検査を外部に委託した場合、850点→700点に変更～

SARS-Cov-2核酸検出 (PCR) 検査を外部に委託 (以下、検査委託) した場合の検査料の点数が見直され、令和4年7月1日以降、700点で算定することとなりますのでご注意ください。

| 検査項目                            | 旧点数  | 新点数  |
|---------------------------------|------|------|
| SARS-CoV-2核酸検出 (検査委託)           | 850点 | 700点 |
| SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出 (検査委託) | 850点 | 700点 |



※PCR検査 (検査委託以外) 及び抗原検査 (定性・定量) の検査料の点数に変更はございません。  
 ※疑い患者に対し実施したPCR及び抗原検査料及び判断料のうち一部負担金に該当する部分は、検査結果に関わらず検査の公費に請求。  
 ※検査委託した場合は、委託先の施設名を診療報酬明細書の摘要欄に記載してください。



# 医院経営を考える プレミアムセミナー

第5講 ちょっと待ったその節税!  
お金を残すためにすべき節税対策

12/17(土)  
14:00  
~15:30



講師：長尾税理士法人 税理士 長尾 美香  
節税は資金をより多く残すための手段であり目的ではありません。  
納税することにより資金が先細りしてしまうと本末転倒な結果を招きます。  
税務調査を念頭においた健全な節税対策をわかりやすく解説します。

会場：積水ハウス イズ・ロイエ広島アスタ展示場  
東区牛田新町2丁目 2-10-12  
牛田住宅情報スクエア「アスタ」内



対象：広島県医師協同組合の組合員、賛助会員、ご家族  
定員：8名程度  
参加費：無料

／ 新規会員受付中！

メールは  
こちらから



〈講座予約申し込み〉 FAX 082-261-6110 e-mail ishikyo@hmca.or.jp

|         |      |
|---------|------|
| お名前     | 電話番号 |
| メールアドレス | 参加人数 |
| ご住所 〒   | 名    |

広島県医師協同組合 共催：積水ハウス株式会社 TEL 082-568-4511

※第1~4講は終了しました。第6講の講座内容についてはお問い合わせください。  
○お客様情報の利用目的について○ 広島県医師協同組合（以下、当組合）は、ご提示いただいた個人情報を講座申込登録のために利用し、お客様の承諾なく他の目的には利用いたしません。当組合は取得した個人情報を、利用目的を達成するために必要な範囲で、関連企業に提供し共同利用することがあります。詳細は「広島県医師協同組合の個人情報に関する取り扱いについて（[http://www.hmca.or.jp/kojinjouhou\\_ishikyo.pdf](http://www.hmca.or.jp/kojinjouhou_ishikyo.pdf)）」をご確認ください。

## ドクターバンク情報

令和4年11月25日現在

### 求人登録

| 職種 | 診療科   | 件数 |
|----|-------|----|
| 医師 | 内科    | 9件 |
|    | 循環器内科 | 1件 |
|    | 外科    | 1件 |
|    | 整形外科  | 2件 |
|    | 形成外科  | 1件 |
|    | 脳神経外科 | 1件 |
|    | 耳鼻科   | 1件 |
|    | 皮膚科   | 1件 |

### 求職登録

| 職種 | 診療科      | 件数 |
|----|----------|----|
| 医師 | 内科       | 6件 |
|    | 外科(パート)  | 2件 |
|    | 泌尿器科     | 1件 |
|    | 皮膚科(パート) | 1件 |
|    | 産業医(パート) | 2件 |

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ  
ドクターバンク事務局 TEL：082-261-6115  
広島市東区二葉の里三丁目2番3号 県医師会館5階

Web申込可

# 募 集 コ ー ナ ー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

**オンデマンド配信の  
お知らせ****県民が安心して暮らせるための四師会協議会  
医療・介護人材の育成・確保対策ワーキンググループ**

## 第3回在宅ノウハウ連携研修「在宅医療はワンチームで～栄養管理～」

広島県医師会・広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会で開催する「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」では、県民が生涯にわたって健康で過ごすための予防体制構築に向けた取り組みを行っており、令和元年度より在宅医療を実践しておられる方、在宅医療を始めてみようと思われている方、また、在宅医療に関わられている方々の実践に即した研修会を企画・開催しており、今回で3回目の開催となります。

テーマは栄養管理として総論、各論、講師同士のディスカッション(質疑応答)をWeb研修(Live配信)で開催いたしました。このたび、総論等の研修内容や質疑について期間を設けてオンデマンド配信することとなりました。講演内容に関する質問は質問フォームにて受け付けますので、ご確認ください。

配信期間や視聴方法等については下記をご確認いただきご参加いただきますようお願いいたします。なお、講演内容に関する質問は質問フォームにて受け付けておりますので、ご確認ください。

**配信期間** Web配信 (令和4年11月15日(火)～令和5年1月9日(月)までの2カ月間オンデマンド配信)**視聴方法** 視聴URL <https://www.hiroshima.med.or.jp/ssl/form/zaitaku2022/index.html>または QRコード  
一般社団法人広島県医師会ホームページ>医師のみなさまへ  
>参加お申し込み または 広島県医師会からのお知らせからアクセス  
◎ホームページ上の申請フォームより研修視聴ID・パスワードを取得  
のうえ、ご視聴ください**受講対象** 在宅医療を実施しておられる医師または、これから始めようとして  
いる医師を始めとした医療・介護関係者**問 合 先** 一般社団法人広島県医師会 地域医療課 秀島・沖本 (TEL: 082-568-1511)**【プログラム】**

## &lt;総論&gt;

「在宅医療はワンチームで～栄養管理～」

三原 千恵 (医療法人信愛会 日比野病院)

## &lt;各論&gt;

「栄養士の紹介、高齢者に必要な栄養について、簡単料理の紹介、配食事業について」

元廣 優子 (広島県栄養士会)

「在宅医療はワンチームで ～栄養管理～」

平田 恭洋 (広島県薬剤師会)

「在宅医療はワンチームで ～栄養管理～」

安原 明美 (広島県看護協会訪問看護ステーション「ひろしま」)

「言語聴覚士の立場から」

山田亜紀子 (コールメディカルクリニック広島)

「歯科医師の介入について」

早乙女裕彦 (広島県歯科医師会)

「介護支援専門員の立場から」

岡崎 美保 (広島県介護支援専門員協会)

「診療報酬について」

神谷奈津美 (コールメディカルクリニック広島)

★ご所属等については開催時のものを記載

## &lt;質疑&gt;

※なお、本研修動画の内容等に関する質問は質問フォームから受け付けております。

# 第54回広島医家芸術展 作品募集

懇親会の会場が変更となりました。

(広報情報課)

標記芸術展を次により開催いたします。今年度も、広島県民文化センター、広島県医師会館で巡回展示いたします。奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 第1会場 広島県民文化センター

とき 令和5年3月8日(水)～3月13日(月) 午前9時～午後5時

ところ 広島県民文化センター 地下1階 展示室 (広島市中区大手町1-5-3)

## 第2会場 広島県医師会館

とき 令和5年3月15日(水)～4月30日(日) 午前9時～午後5時

ところ 広島県医師会館 1階 ホワイエ (広島市東区二葉の里3-2-3)

**応募作品** 絵画・書・写真・彫刻・工芸・その他 (生け花は不可)

**応募資格** 広島県医師会会員、元会員、家族および従業員

- 応募要領**
- ・ 絵画は30号、写真は全紙までとし、なるべく近作の出品とします
  - ・ 出品は一人1種別1点まで
  - ・ 作品保全のため、搬入出は各自の責任でお願いいたします
  - ・ 出品1作品につき整理費2,000円をいただきます

**応募締切** 令和4年12月19日(月) (プログラム作成のため厳守)

**作品提出** 令和5年2月20日(月)締切

(県医師会または、呉市医師会、東部地区は尾道市・三原市・府中地区各医師会へお持ちください)

**作品返却** 令和5年5月8日(月)以降

**懇親会** 令和5年3月9日(木) 午後7時30分～ ホテルメルパルク広島 8階 ブルートパズ (懇親会費5,000円)  
出品者も、出品されていない方も多数の参加を歓迎いたします。

**申込・問合せ先** 〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3 広島県医師会 広報情報課 医家芸術係  
TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112 E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp  
※広島県医師会HPからもお申し込みいただけます。

令和4年12月19日(月) 締切

**Web申込可** 第54回広島医家芸術展申込用紙 FAX: 082-568-2112  
E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp

|                           |  |         |   |
|---------------------------|--|---------|---|
| ふりがな<br>出品者氏名             |  | 医療機関名   |   |
| 住 所                       | 〒<br>TEL   | FAX     | @<br>E-mail   |
| 出品者種別                     | 会員本人 ・ 家族 ・ 従業員：関係会員となる先生のお名前 ( )  |         |   |
| 作品種別                      | 絵画 ・ 書 ・ 写真 ・ 彫刻 ・ 工芸 ・ その他 ( )  |         |   |
| 作 品 名                     |  | 大 き さ   |   |
| キャプション<br>(100字以内)        |  |         |   |
| 搬入出方法                     | 県医師会直接搬入出 ・ 地区医師会搬入出 (呉・福山・尾道・三原・府中)   |         |   |
| 懇 親 会                     | 出席 ・ 欠席  | 支 払 合 計 | <input type="checkbox"/> 2,000円 (整理費のみ)<br><input type="checkbox"/> 5,000円 (懇親会費のみ)<br><input type="checkbox"/> 7,000円 (整理費+懇親会費) |
| 整 理 費 ・ 懇 親 会 費 の 支 払 方 法 | <input type="checkbox"/> 引去り ・ <input type="checkbox"/> 現金持参 ・ <input type="checkbox"/> 現金書留 |         |   |

## 令和4年度 アルコール健康障害サポート医養成研修会(第3回)

**目的** アルコール健康障害対策基本法が制定されて以降、アルコール依存症の早期介入がますます重要視されるようになってきています。アルコール健康障害に関して気軽に相談できる広島県アルコール健康障害サポート医(※)を養成するため、かかりつけ医を対象としたオンライン研修会を開催しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

※「広島県アルコール健康障害サポート医」は、広島県独自の医療広告可能事項です。

**日時** 令和5年1月14日(土) 13:55~16:00 【13:30~ Zoom承認開始】

**開催方法** オンライン (Zoom) **配布資料** 所属機関宛にお送りいたします。【発送: 1/10(火)頃】

**対象** かかりつけ医、産業医、救急医 等 **参加人数** 60名程度

| 時間          | 内容   |
|-------------|--|
| 13:30~      | 受付 Zoom承認開始  |
| 13:55~14:00 | 挨拶 主催者あいさつ<br>オリエンテーション (広島県)  |
| 14:00~14:30 | 講演 「アルコール依存症概論」<br>瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長 加賀谷 有行<br>★日本医師会生涯教育講座 単位申請中            |
| 14:30~15:00 | 講演 「アルコール依存症の減酒療法の実践」<br>医療法人 せのがわ 医師 加賀谷 有行<br>★日本医師会生涯教育講座 単位申請中                     |
| 15:00~15:30 | 発表 回復者からのメッセージ   |
| 15:30~16:00 | 講演 「依存症専門医療機関(アルコール健康障害)におけるアルコール依存症治療(仮)」<br>呉みどりヶ丘病院 院長 長尾 早江子<br>★日本医師会生涯教育講座 単位申請中 |

★日本医師会生涯教育講座 (1.5単位、CC: 82 (生活習慣))

## 令和4年度 アルコール健康障害サポート医(専門)フォローアップ研修

**目的** アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止、早期介入に取り組むために養成している広島県アルコール健康障害サポート医(専門)等を対象としたオンライン研修会を開催します。この研修会は、アルコール健康障害サポート医(専門)の養成研修受講後のフォローアップ研修となります。サポート医(専門)養成研修I・IIを受講された方は、ぜひご参加ください。

**日時** 令和5年1月28日(土) 13:55~15:30 【13:30~ Zoom承認開始】

**開催方法** オンライン (Zoom) **配布資料** 所属機関宛にお送りいたします。【発送: 1/16(月)頃】

**対象** 精神科医、アルコール健康障害サポート医(専門) 等 **参加人数** 60名程度

| 時間          | 内容  |
|-------------|---|
| 13:30~      | 受付 Zoom承認開始   |
| 13:55~14:00 | 挨拶 主催者あいさつ<br>オリエンテーション (広島県)   |
| 14:00~14:30 | 講演 「アルコール依存症の心理社会的療法SMARPP紹介(仮)」<br>瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長 加賀谷 有行<br>★日本医師会生涯教育講座 単位申請中                              |
| 14:30~15:00 | 発表 「当事者にとって必要な支援とは何か」<br>ジェイ・ワークス株式会社 代表者 上堂 蘭 順 代  |
| 15:00~15:30 | 講演 「当事者・回復者の経験から支援者としての経験を経て(仮)」<br>瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長 加賀谷 有行<br>ジェイ・ワークス株式会社 代表者 上堂 蘭 順 代<br>★日本医師会生涯教育講座 単位申請中 |

★日本医師会生涯教育講座認定 (1.0単位、CC: 82 (生活習慣))

## 広島県アルコール健康障害サポート医等養成研修会 参加申込書

瀬野川病院 (工藤) 行 FAX : 082-892-1390 E-mail : h-kyoten@senoriver.com

申込方法 メールまたはFAXでお申込み後、Zoom招待メールを開催日3日前頃にお送りいたします。

|                         |  |   |
|-------------------------|--|---|
| 参加日程 (希望の日程に○をつけてください。) |  |   |
| 【                       | 】  | 令和5年1月14日(土) サポート医養成研修会 (第3回) 申込期限 : 12月30日(金)    |
| 【                       | 】  | 令和5年1月28日(土) サポート医 (専門) フォローアップ研修 申込期限 : 1月13日(金) |
| 所属機関名                   |  |   |
| 住所                      | (〒 - )   |   |
| ふりがな氏名                  |  |   |
| メール                     |  |   |
| TEL                     | F  | A X   |
| 職種                      | ※医師・医師以外どちらかに☑をし、( ) 内の記入をお願い致します。<br>☐ 医師 (診療科 : ) ☐ 医師以外 (職種 : ) |   |

**主催** 広島県健康福祉局疾病対策課 **共催** 一般社団法人広島県医師会  
**実施主体** 広島県依存症治療拠点機関 (医療法人せのがわ 瀬野川病院)  
**問合せ先** 瀬野川病院 (工藤) TEL : 082-892-1055  
 広島県健康福祉局疾病対策課 TEL : 082-513-3069

## 医師・看護師、介護業務に従事される方々は、 業務外での感染が明らかな場合を除き、 原則として労災保険の対象です

### ○対象

- ・感染経路が業務によることが明らかな場合
- ・感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
- ・医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

※(例1) 複数の感染者が確認された労働環境下での業務、※(例2) 顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務

### ○労災保険の種類

業務に起因して新型コロナウイルスに感染した労働者の方やそのご遺族の方は、正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態によらず、次のような保険給付を受けられます。

- ①療養補償給付 (労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療など)
- ②休業補償給付 (療養のために仕事を休み賃金を受けていない場合、給付可能)
- ③遺族補償給付 (業務に起因する感染で亡くなった労働者の遺族は、遺族補償年金など受取可能)

お問い合わせはお近くの  
労働局または労働基準  
監督署へ!  
↓QRコードからアクセス!



《QRコード》



新型コロナウイルスにより中止となる可能性があります。詳細は主催者にご確認下さい。

# 学術講演会・学会ガイド

注) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

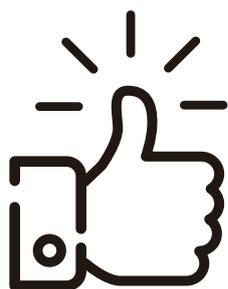
※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

| 11月の予定 |   |  |
|--------|---|--|
| 25     | 金 |  |
| 26     | 土 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第273回広島県臨床整形外科医会研修講演会</li> <li>福山市市民病院市民公開講座</li> </ul>   |
| 27     | 日 |  |
| 28     | 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第602回広島市内科医会学術講演会</li> <li>脳卒中連携セミナー2022 Winter Session</li> <li>かかりつけ医のための高血圧治療Up-to-date</li> </ul> |
| 29     | 火 | <ul style="list-style-type: none"> <li>備北地区糖尿病Web講演会</li> </ul>  |
| 30     | 水 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第111回広島共立病院オープンカンファレンス</li> <li>備北地区糖尿病Web講演会</li> <li>尾道市医師会学術講演会</li> </ul>                         |

| 12月の予定 |   |   |
|--------|---|---|
| 8      | 木 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第603回広島市内科医会学術講演会</li> </ul>   |
| 9      | 金 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第10回広島中央認知症疾患医療センター研修会</li> </ul>  |
| 10     | 土 | <ul style="list-style-type: none"> <li>慢性疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用講習会</li> <li>広島大学整形外科学教室同門会教育研修講演会(令和4年度)</li> </ul>                      |
| 11     | 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第81回広島地方眼科学会</li> </ul>  |
| 12     | 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病と心腎連関を考える会</li> </ul>   |
| 13     | 火 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第79回広島北キャンサーネット研修会</li> </ul>  |
| 14     | 水 |   |
| 15     | 木 | <ul style="list-style-type: none"> <li>東広島地区医師会学術講演会</li> <li>2022年度第4回がんセミナー「がんとリハビリ」</li> <li>第12回北部医療センター安佐市民病院Web講演会</li> </ul> |
| 16     | 金 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第144回賀茂東広島精神科医会学術講演会</li> <li>広島市佐伯区医師会認知症研修会</li> </ul>                                     |
| 17     | 土 |   |
| 18     | 日 |   |
| 19     | 月 |   |
| 20     | 火 | <ul style="list-style-type: none"> <li>呉内科会学術講演会</li> <li>安芸高田市医師会学術講演会</li> </ul>  |
| 21     | 水 |   |
| 22     | 木 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第604回広島市内科医会学術講演会</li> </ul>   |
| 23     | 金 |   |
| 24     | 土 |   |

| 12月の予定 |   |   |
|--------|---|---|
| 1      | 木 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度府中地区医師会医療安全研修会</li> <li>第92回広島市中区医師会学術講演会</li> <li>第30回広島透析アクセス懇話会</li> <li>第15回緩和ケア地域連携カンファレンス</li> <li>産業医研修会 →P47</li> </ul> |
| 2      | 金 | <ul style="list-style-type: none"> <li>三次地区医師会学術講演会</li> <li>第11回県北心不全診療研究会</li> <li>三次地区医師会学術講演会</li> </ul>  |
| 3      | 土 |   |
| 4      | 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第39回安芸医学会</li> </ul>   |
| 5      | 月 |   |
| 6      | 火 |   |
| 7      | 水 |   |

- ※ ㊦は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。
- ※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせ下さい。
- ※ 広島県医師会館駐車場減免区分 ㊦1: 減免対象 ㊦2: 要医師資格証 ㊦3: 減免なし



## Facebook更新中!

もみじ医が広島県医師会のイベント情報をお知らせしています。  
フォローして最新情報をチェックしましょう。



# 学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせ下さい。

## 第273回広島県臨床整形外科医会研修講演会

と き 11月26日(出) 午後6時30分

ところ TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅北口

演題と講師

- 頸椎手術でどの程度痛み・しびれが改善するか？  
- 中枢性神経障害性疼痛の関与 -  
東京大学大学院医学系研究科 整形外科学 准教授 大島 寧
- 整形外科救急外傷診療  
- 整形外科医が救急の現場に必要な理由 -  
広島大学大学院医学系科学研究科 四肢外傷再建学 教授 大饗 和憲

会費 1,000円(会員・勤務医)  
4,000円(非会員)

主催 広島県臨床整形外科医会  
連絡先 マッターホルンリハビリテーション病院  
☎ 0823-22-6868  
単位 2 コード 1, 7

## 福山市民病院市民公開講座

と き 11月26日(出) 午後2時

ところ 福山市民病院 Hall CoRe (ホールコア)  
Web配信

演題と講師

- 最新の個別化乳がん治療  
福山市民病院 診療部長 乳腺甲状腺外科 統括科長 池田 雅彦
- 福山市民病院 乳腺甲状腺外科 科長 久保 慎一郎
- 福山市民病院 乳腺甲状腺外科 科長 山下 哲正
- 福山市民病院 乳腺甲状腺外科 医師 桑原 ちひろ

主催 福山市民病院教育研修委員会  
連絡先 福山市民病院 (病院総務課：山口)  
☎ 084-941-5151  
単位 1 コード 0

## 第602回広島市内科医会学術講演会

と き 11月28日(月) 午後7時

ところ TKP広島本通駅前カンファレンスセンター  
カンファレンスルーム3B Web配信

演題と講師

- 心腎連関を考慮した2型糖尿病の新たな治療戦略  
- 病態生理学的基盤からのアプローチ -  
東京慈恵会医科大学 客員教授 東條 克能

※要申込  
主催 広島市内科医会  
連絡先 広島市医師会 (松浦)  
☎ 082-232-7321  
単位 1 コード 73

## 脳卒中連携セミナー2022 Winter Session

と き 11月28日(月) 午後7時25分

ところ Web配信 (Zoom)

特別講演

- 心不全パンデミック時代における脳卒中センターでの新たな取り組み  
脳神経センター大田記念病院 循環器内科 副部長 宮本 欣倫
- 腎症進展阻止を目指す糖尿病の治療戦略  
周南市立新南陽市民病院 院長 松谷 朗

主催 脳卒中連携セミナー  
連絡先 広島市立北部医療センター安佐市民病院 (山下)  
☎ 082-815-5211  
単位 1.5 コード 73, 78

## かかりつけ医のための高血圧治療Up-to-date

と き 11月28日(月) 午後7時

ところ 三原シティホテル Web配信

演題と講師

- かかりつけ医で診る高血圧治療の実際について  
小園内科・循環器科 院長 小園 亮次

主催 三原市医師会  
連絡先 同上 ☎ 0848-62-2283  
単位 1 コード 74

## 備北地区糖尿病Web講演会

と き 11月29日(火) 午後6時50分

ところ Web配信 (Microsoft Teams)

演題と講師

- 当院におけるGLP-1受容体作動薬による糖尿病治療  
市立三次中央病院 糖尿病・代謝内分泌内科 医長 堀江 正和

主催 三次地区医師会  
連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108  
単位 1 コード 76

## 第111回広島共立病院オープンカンファレンス

と き 11月30日(休) 午後7時

ところ 広島共立病院 セミナールーム Web配信

特別講演

- COVID-19が教えてくれたこと  
広島大学大学院医学系科学研究科 救急集中治療医学 教授 志馬 伸朗
- 知って得する緊急度・重症度-病院前から院内急変まで-  
広島大学病院 高度救命救急センター 世良 俊樹

主催 安佐医師会  
連絡先 広島共立病院 (地域連携部)  
☎ 082-879-1203  
単位 1 コード 7, 9

## 備北地区糖尿病Web講演会

と き 11月30日(休) 午後6時50分

ところ 三次グランドホテル Web配信 (Zoom)

演題と講師

- 予後改善を目指す糖尿病治療の新戦略  
順天堂大学大学院医学研究科 循環器内科学 准教授 岩田 洋

主催 三次地区医師会  
連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108  
単位 1 コード 76

## 尾道市医師会学術講演会

と き 11月30日(休) 午後7時

ところ 尾道国際ホテル Web配信

特別講演

- ASM、LCM、EEG三文字が示すこと  
川崎医科大学 総合医療センター 内科 副部長 川崎医科大学 神経内科学 特任准教授 森 仁

主催 尾道市医師会  
連絡先 同上 ☎ 0848-25-3151

## 令和4年度府中地区医師会医療安全研修会

と き 12月1日(休) 午後7時

ところ 府中地区医師会館 Web配信

演題と講師

- 事業継続計画・タイムライン  
東京海上日動火災保険株式会社 広島支店営業課 主任 三浦 理暉

主催 府中地区医師会  
連絡先 同上 ☎ 0847-45-3505  
単位 1 コード 7

**㊦ 第92回広島市中区医師会学術講演会**

と き 12月1日(休) 午後7時10分

ところ Web配信 (Zoom)

特別講演

アレルギー性鼻炎と花粉食物アレルギー  
広島大学病院耳鼻咽喉科・頭頸部外科  
講師 石野 岳志

※要申込

主催 広島市中区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-504-6681

単 位 1 コード 39

**第30回広島透析アクセス懇話会**

と き 12月1日(休) 午後7時

ところ TKPガーデンシティ広島 クリスタルプラザ パール  
Web配信

特別講演

透析バスキュラーアクセス-診るところ 考えるところ-  
医療法人借行会 安城共立クリニック  
院長 坪井 正人

主催 広島透析アクセス懇話会

連絡先 土谷総合病院 (川西) ☎ 082-243-9191

**第15回緩和ケア地域連携カンファレンス**

と き 12月1日(休) 午後6時30分

ところ Web配信 (Zoom)

演題と講師

呼吸困難を取り巻く諸問題  
-対症療法・意思決定支援 (ACP)・鎮静-  
広島市立広島市民病院 緩和ケア科 部長 岡部 智行

※要申込

主催 広島市民病院 広島大学病院

連絡先 広島市民病院 (医療支援センター: 桐山・谷口)  
☎ 082-221-2291

**㊦ 三次地区医師会学術講演会**

第11回県北心不全診療研究会

と き 12月2日(金) 午後6時50分

ところ 十日市きんさいセンター Web配信 (Zoom)

特別講演

二天一流の高血圧性心臓病治療のススメ  
済生会熊本病院 副院長 坂本 知浩

主催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

単 位 1 コード 45

**㊦ 三次地区医師会学術講演会**

と き 12月2日(金) 午後6時50分

ところ 三次グランドホテル Web配信 (Zoom)

演題と講師

リハビリテーションに関する最近の話題  
-神経障害性疼痛治療も含めて-  
広島大学病院 リハビリテーション科  
教授 三上 幸夫

主催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

単 位 1 コード 19

**㊦ 第39回安芸医学会**

と き 12月4日(日) 正午

ところ マツダふれあい会館 ホール Web配信

一般演題 38題

特別講演

小腸内視鏡診療の最前線  
広島大学大学院医系科学研究科 消化器内科学  
教授 岡 志郎

主催 安芸地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-823-4931

単 位 1 コード 50

**㊦ 第603回広島市内科医会学術講演会**

と き 12月8日(休) 午後7時15分

ところ Web配信

演題と講師

インクレチン関連薬の進化とともに変化する2型糖尿病  
の治療戦略  
岡山大学学術研究院医歯薬学域  
腎・免疫・内分泌代謝内科学講座  
准教授 江口 潤

※要申込

主催 広島市内科医会

連絡先 広島市医師会 (松浦) ☎ 082-232-7321

単 位 1 コード 15

**㊦ 第10回広島中央認知症疾患医療センター研修会**

と き 12月9日(金) 午後7時

ところ 広島中央認知症疾患医療センター Web配信

演題と講師

精神科におけるレビー小体型認知症とパーキンソニズムの診療  
-病診連携専用物忘れ外来受診者99名の解析-  
医療法人静和会 浅井病院  
病院長 秀野 武彦

主催 広島中央認知症疾患医療センター

連絡先 同上 (宗近病院) ☎ 082-493-8651

単 位 1 コード 29

**慢性疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用講習会**

と き 12月10日(土) 午後2時

ところ TKP品川カンファレンスセンターミーティングルーム10B Web配信

演題と講師

非がん慢性疼痛における医療用麻薬処方において絶対  
に知っておくべきポイント  
洛和会丸太町病院 院長 細川 豊史  
非がん疼痛治療における医療用麻薬の処方とその中止の実際  
兵庫医科大学麻酔科学・疼痛制御科学講座  
主任教授 廣瀬 宗孝  
麻薬の取扱いについて  
厚生労働省医業・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

※要申込

主催 厚生労働省

連絡先 慢性疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用講習会事務局  
☎ 03-6264-6433

**広島大学整形外科学教室同門会教育研修講演会 (令和4年度)**

と き 12月10日(土) 午後4時

ところ リーガロイヤルホテル広島 ロイヤルホール

演題と講師

成人脊柱変形の治療戦略  
杏林大学医学部 整形外科学教室  
教授 細金 直文  
脊椎診療のニューノーマル  
-The Wakayama Spine Studyから学ぶEBM-  
和歌山県立医科大学 整形外科学講座  
教授 山田 宏

※要日本整形外科学会会員カード

会 費 1,000円

主催 広島大学大学院整形外科学教室

連絡先 同上 ☎ 082-257-5232

**第81回広島地方眼科学会**

と き 12月11日(日) 午前9時

ところ 広島大学 霞キャンパス 新講義棟 R501講義室

特別講演

病院長だった  
広島大学大学院医系科学研究科 視覚病態学 (眼科学)  
教授 木内 良明  
網膜硝子体疾患 my update 2022 -研究と臨床から-  
岐阜大学大学院医学系研究科 感覚運動医学講座  
眼科学分野 教授 坂口 裕和

※要申込

会 費 3,500円

主催 広島地方眼科学会

連絡先 広島大学大学院医系科学研究科視覚病態学  
(秘書: 宗重)

☎ 082-257-5247

**㊦ 糖尿病と心腎連関を考える会**

と き 12月12日(月) 午後7時

ところ 三原シティホテル Web配信

演題と講師

心不全治療UP TO DATE

尾道総合病院 循環器科 部長 木下 弘喜

エビデンスに基づくCKD/DKD診療

名古屋大学大学院医学系研究科 病態内科学講座 腎臓内科学

特任准教授 安田 宜成

主 催 三原市医師会

連絡先 同上 ☎ 0848-62-2283

単 位 1.5 コード 74, 76

**㊦ 第79回広島北キャンサーネット研修会**

と き 12月13日(火) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

婦人科がんの診断と治療の低侵襲化について

広島市立北部医療センター安佐市民病院

産婦人科 主任部長 熊谷 正俊

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院

連絡先 同上 (がん相談支援センター)

☎ 082-815-5533

単 位 0.5 コード 53

**㊦ 東広島地区医師会学術講演会**

と き 12月15日(木) 午後7時

ところ グランラセーレ東広島 Web配信

演題と講師

脂質管理における中性脂肪の意義を再考する

-ガイドライン改訂のポイントを踏まえて-

千葉大学大学院医学研究院 内分泌代謝・血液・老年内科学

教授 横手 幸太郎

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

単 位 1.5 コード 75

**㊦ 2022年度第4回がんセミナー「がんとリハビリ」**

と き 12月15日(木) 午後6時

ところ Web配信 (Zoom)

演題と講師

がんとリハビリテーション

広島市立広島市民病院 リハビリテーション科

技師長 大宇根 浩一

※要申込

主 催 広島市民病院

連絡先 同上 (医療支援センター:丸川・新久・谷口)

☎ 082-221-2291

単 位 1 コード 10

**第12回北部医療センター安佐市民病院Web講演会**

と き 12月15日(木) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

優しい心臓カテーテル治療を目指して

-当院の現状と新たな取り組み-

広島市立北部医療センター安佐市民病院

循環器内科 部長 國田 英司

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院

連絡先 同上 (医療支援センター)

☎ 082-815-5211

**㊦ 第144回賀茂東広島精神科医会学術講演会**

と き 12月16日(金) 午後7時

ところ 東広島地区医師会 大会議室 Web配信

演題と講師

頭痛・睡眠障害・めまいに対する漢方治療

埼玉医科大学 脳神経内科

助教 光藤 尚

主 催 賀茂東広島精神科医会

連絡先 東広島地区医師会 ☎ 082-422-3810

単 位 1.5 コード 20

**㊦ 広島市佐伯区医師会認知症研修会**

と き 12月16日(金) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

若年性認知症の理解と対応

井門ゆかり 脳神経内科クリニック

院長 井門 ゆかり

若年性認知症-様々な社会資源を活用したケース-

広島市西部認知症疾患医療センター

看護師 岡田 真理

※要申込

主 催 広島市佐伯区地域保健対策協議会

連絡先 広島市佐伯区医師会 (今川)

☎ 082-921-4800

単 位 1.5 コード 13, 29

**㊦ 呉内科会学術講演会**

と き 12月20日(火) 午後7時

ところ 呉阪急ホテル 皇城 Web配信

演題と講師

下部尿路症状の診断と治療

広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院 泌尿器科

主任部長 加藤 昌生

主 催 呉内科会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単 位 1 コード 65

**㊦ 安芸高田市医師会学術講演会**

と き 12月20日(火) 午後7時

ところ JA吉田総合病院 大会議室 Web配信 (Zoom)

演題と講師

入院と外来の糖尿病診療UPDATE

広島赤十字・原爆病院 内分泌・代謝内科

部長 亀井 望

主 催 安芸高田市医師会

連絡先 同上 ☎ 0826-42-4155

単 位 1 コード 76

**㊦ 第604回広島市内科医会学術講演会**

と き 12月22日(木) 午後7時

ところ 広島医師会館 講堂 (広島市西区観音本町)

Web配信

演題と講師

かかりつけで診る高血圧治療の実際について

小園内科・循環器科 院長 小園 亮次

※要申込

主 催 広島市内科医会

連絡先 広島市医師会 (松浦) ☎ 082-232-7321

単 位 1 コード 74

新型コロナウイルスにより中止となる可能性があります。詳細は主催者にご確認下さい。



Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

【今号の学会案内】

- 産業医研修会
- 広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC)オープンカンファレンス (肝臓がん)
- 第63回 産業精神衛生研究会

## 産業医研修会

(広島産業保健総合支援センター：受講料無料)

下記のとおり産業医研修会をご案内いたします。

※当センターでの産業医研修は、生涯研修のみです。基礎の単位は取れませんのでご注意ください。

会場は研修ごとに異なりますのでご確認ください。

開催機関：広島産業保健総合支援センター (広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階)

### 産業医研修

| 研修番号  | 研修日時                    | 研修タイトル・場所  | 講師                  | 単位           |
|-------|-------------------------|--|---------------------|--------------|
| A1201 | 12月1日(木)<br>14:30~16:30 | 「産業保健と法」休復職と法<br>～不調者の休・復職に関する法的留意点～<br>■研修会場：広島県医師会館2階201会議室<br>(広島市東区二葉の里3-2-3)<br>■定員：50名 | 労働衛生コンサルタント<br>秋山陽子 | 生涯更新1<br>2単位 |
| A0119 | 1月19日(木)<br>14:00~16:00 | 化学物質のリスクアセスメントの実施実習<br>■研修会場：福山商工会議所102号室<br>(福山市西町2-10-1)<br>■定員：30名                        | 産業保健相談員<br>大西修三     | 生涯実地6<br>2単位 |
| A0126 | 1月26日(木)<br>15:00~17:00 | 石綿関連疾患診断技術研修<br>■研修会場：広島県医師会館2階201会議室<br>(広島市東区二葉の里3-2-3)<br>■定員：50名                         | 中国中央病院院長<br>玄馬顕一    | 生涯専門3<br>2単位 |

## HMネットに参加して地域医療連携を広げよう!!

ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット) は、診療情報や処方情報、健診情報などを共有し、円滑な地域医療連携を実現することを目標としております。HMネットに参加して地域医療に貢献しましょう。

### 参加書類のダウンロード

<https://www.hm-net.or.jp/koubo/koubo.zip>

### 参加医療機関の導入事例紹介

<https://www.hm-net.or.jp/interview>



イメージキャラクター  
ぼぼじろー

## 《申込みに当たっての注意事項》

当センターのホームページの「研修のご案内」からお申し込みください。

申込み受付期間は、研修開催日のおおむね4週間前までです。

申込みを頂いた後、当センターから営業日の3日以内に、受付確認のメールを返信いたします。

申込み後、3日経過しても返信メールがない場合は、お手数ですが、お電話（082-224-1361）ください。

研修開催3～2週間前に、受講可否のメールをいたします。研修日より10日前になっても、受講可否メールが届かない場合はご連絡ください。

定員より多くの申込みがあった場合は、**抽選を行い、受講者を決定します。**

研修日前2週を過ぎた後は、**先着順で受講者を決定します。（県内産業医優先）**

30分以上の遅刻、早退は、単位認定のシールがお渡しできませんので、ご注意ください。

お申込み後、キャンセルされる場合は**必ずご連絡ください**。一人でも多くの方がご参加いただけるよう、ご協力をお願いします。

無断欠席は、次回の参加をお断りする場合があります。

※THP対象研修の場合、レベルアップ研修単位認定をご希望の方は、指導者資格登録番号、種類等を記載してください。

※できるだけ、公共交通機関でお越し下さい。なお、駐車料金等は、自己負担となります。

※コロナウイルス感染拡大防止のために延期・中止させていただくことがありますので、HPでご確認下さい。

研修会申込に際し記載いただいた個人情報、当センターの事業のみに使用させていただきます。

広島産業保健総合支援センター広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

電話番号：082-224-1361 ホームページ：<https://www.hiroshimas.johas.go.jp>

メールアドレス：info@hiroshimas.johas.go.jp



### 知っておきたい保険のこと!!

広島県医師会

## 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

について

広島県医師会【保険医事課】

死亡診断書・死体検案書作成業務は、医療業務ではあるものの「医療業務に起因して生じた身体障害」に該当しないため、「医師賠償責任保険」の対象外となっています。

広島県医師会では、当該業務に起因して医師が民事上の責任を問われた場合や、いわれのない紛争に巻き込まれた際の防御費用等を担保し、安心して業務を行える環境整備のために平成27年7月より東京海上日動火災保険株式会社を引き受け先として「死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」を設立しています。

### 広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

- (1) 商品名：「広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」
- (2) 被保険者：広島県医師会 全会員  
※広島県医師会が一括で保険加入手続きを行い、保険料を負担するため、会員の先生方は自己負担・お手間が発生することなく、保険が適用されます。
- (3) 保険金を支払う場合：被保険者が、死亡診断書・死体検案書の作成業務に起因して発生した不測の事故の法律上の賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金・争訟費用）に対して、保険金が支払われます。
- (4) 支払限度額：1事故/保険期間中（1年間） 1,000万円 ※争訟費用別

当該事案が発生した場合は、速やかに広島県医師会にご連絡ください。

# 広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC)

## オープンカンファレンス (肝臓がん)

参加  
無料

臓器別のがん治療(肝臓がん)に関するオープンカンファレンスをWebで開催することいたしました。がん治療における最新情報(手術・放射線治療・薬物療法等)に関する講演を予定しておりますので、医師・医療従事者の皆さまにご参加いただきたく、ご案内いたします。

**日時** 2023年1月24日(火)  
19:00~20:30

**場所** WEB開催

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、Web開催といたします。  
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、開催延期・中止となる場合がございますので、予めご了承ください。

**内容** 司会 広島がん高精度放射線治療センター 永田 靖 センター長  
座長 広島大学大学院医系科学研究科 消化器内科学 岡 志郎 教授

【HIPRACの現状について】 19:00~19:15

広島がん高精度放射線治療センター センター長 永田 靖 氏

【講演1】 19:15~19:35 《 HIPRACにおける肝臓がんに対する放射線治療 》



広島がん高精度放射線治療センター 医師

専門分野: がん放射線治療  
資格: 日本医学放射線学会放射線治療専門医

どい よしこ  
**土井 歆子 氏**

【講演2】 19:35~20:15 《 肝臓がん診療 最近の話題 》



広島大学病院 消化器内科 診療講師

専門分野: ウイルス性肝炎、肝硬変、肝細胞がん  
資格: 日本消化器病学会消化器病専門医・指導医  
日本肝臓学会肝臓専門医・指導医  
日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医  
日本内科学会総合内科専門医

かわおか ともかず  
**河岡 友和 氏**

【各施設からの現状報告】 20:15~20:30

広島がん高精度放射線治療センター運営協議会 臓器別検討会議 委員・オブザーバー

### 「広島がん高精度放射線治療センターオープンカンファレンス(肝臓がん)」参加申込書

|              |             |                  |  |
|--------------|-------------|------------------|--|
| 医療機関名        |             |                  |  |
| 住所・電話番号      | 〒           | 電話番号 ( )-( )-( ) |  |
| 受講者<br>職種・氏名 | 職種          | 氏名(漢字・かな)        |  |
|              |             | ( )              |  |
| メールアドレス      | ※必ず記入してください |                  |  |
| 講師への質問       |             |                  |  |

【申込方法】 ①申込書に必要事項をご記入の上、FAX(082-263-1331)してください。

②広島県医師会のホームページからも申込できます。URL(<https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/>)

【問合せ先】 広島がん高精度放射線治療センター TEL(082-263-1330)

【定員】 300名(定員となり次第締め切らせていただきます。お早めにお申し込みください!)

【申込締切】 2023年1月13日(金)

【注意事項】 Web(Zoomウェビナーを使用)研修会に関するご案内をメールにてお送りしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。HIPRAC事務にて申込確認後、記載していただいたメールアドレスに、事前(開催数日前)に参加方法や、参加する際に必要となるID及びパスワード等をE-mailにて送信します。

# 産業衛生学会 第63回 産業精神衛生研究会

メンタルヘルス不調の  
「治療と職業生活の両立」を考える  
～再休職を防ぎ、活躍できる職場にするために～

日時：令和5年2月4日（土） 10:00～17:40

会場：広島県医師会館ホール ハイブリッド開催  
（広島市東区二葉の里3丁目2番3号）

大会長：鎗田圭一郎（鎗田労働衛生コンサルタント事務所）

## 10:00-11:00 一般演題（募集中）

座長：野崎卓朗（三菱ケミカル株式会社）

## 11:00-12:30 基調講演「（仮）精神疾患による認知機能低下と就労」【1.5単位】

座長：鎗田圭一郎（鎗田労働衛生コンサルタント事務所）

演者：柴岡 三智（独立行政法人 労働者健康安全機構 東京労災病院）

## 12:30-14:00 教育講演「リワークプログラムの現代的意義」【1.5単位】

座長：江口 尚（産業医科大学）

演者：五十嵐良雄（医療法人雄仁会 メディカルケア虎ノ門ノ門ノ大手町）

## シンポジウム

### 「メンタルヘルス不調の「治療と職業生活の両立」を考える

#### ～再休職を防ぎ、活躍できる職場にするために～

座長：真鍋 憲幸（三菱ケミカル株式会社）

栗岡 住子（桃山学院教育大学）

演者：佐藤 真樹（広島職業訓練センター）

白石 明子（一般財団法人 西日本産業衛生会 北九州産業衛生診療所）

栗林 正巳（東京海上日動メディカルサービス株式会社）

野崎 卓朗（三菱ケミカル株式会社）

なお、ランチョンセミナー及び昼食の準備・販売はございませんので各自でご準備下さい

日本医師会認定産業医  
生涯研修:専門3単位（申請中）  
（現地参加のみ取得できます）

参加費 **3,000円**

現地参加170名まで（先着申し込み順）

現地参加は12月2日より申し込み開始

申し込みはQRコードもしくは

URLからお願いします

<https://63thjsoh-omh.peatix.com/>

Peatixアカウントの作成が必要です



#### 注意事項：

- ・peatix以外の方法では申し込めません。
- ・新型コロナ、インフルエンザ等の感染拡大状況によっては開催方法等を変更します。
- ・県外からのご参加も可能です。

問い合わせ先： 実行委員長 野崎卓朗宛  
nozaki-takuroh@med.uoeh-u.ac.jp

主催／公益社団法人日本産業衛生学会 産業精神衛生研究会

共催／一般社団法人広島県医師会

後援／独立行政法人労働者健康安全機構 広島産業保健総合支援センター

広島県産業保健研究会

## 編集室

## 立ち位置の違い

秋は気候がよく体調を崩す人が少なく患者が減ることから、「柿が赤くなると医者が青くなる」ということわざがありますが、新型コロナに関しては秋になり規制が緩和されつつあるにもかかわらず患者がいったん減少しほっとしたのもつかの間、再び増加傾向が見られており、第8波の襲来とともにインフルエンザの流行も危惧されまだまだ予断を許さない状況でもあります。

ところで、10月に警視庁が自転車事故の増加に伴い自転車の取り締まりを強化すると発表しました。特に自転車が加害者となった事故が増加し死亡者も出ているとのこと。自転車は歩行者ではなく車両であり、これまでも悪質な交通違反に対しては刑事罰にあたる「赤切符」が切られる可能性があります。しかし今回の発表でこれまで「警告」で済ませていた程度の違反に対しても「赤切符」を切るようになるとのこと。自転車は、手軽でエコで健康にもよい乗り物ですがやはりマナーをわきまえて乗る必要があります。30代頃までは通勤など自転車を交通手段としてよく利用していました。車道を通ると自動車が危ないと感じ、歩道を通ると歩行者が邪魔と感じていました。40代になり主な通勤手段が乗用車になると、自転車は邪魔者となり、左折の時の巻き込み、夜間無灯火、道路右側の逆走の自転車が危ないと感じたことが何度もありました。50を過ぎ私の母校近くの現在の職場となり、自動車通勤中、赤信号で交差点に突っ込んでくるなど後輩たちの自転車のマナーの悪さに立腹することがままありますが、私も彼らの年代の頃

は似たようなことをしていたような気がします。駐車場から職場まで数百メートル離れており歩道を歩き横断歩道を渡る必要があります。歩道は本来歩行者が安心して歩ける場所のはずですが、通勤時間は通学や通勤で急ぐ自転車が猛スピードで行き交いして、注意していないと衝突しそうになり大変危険です。特に歩道内を横切る方向に移動するときは要注意です。歩行者になると自転車は車道を通るべきと感じます。このように自転車、自動車、歩行者と立場が変わるだけで自転車に対する意見でも随分変わるものだと実感しています。

また話が飛びますが、核兵器禁止条約が2021年1月22日に発効しました。日本は唯一の被爆国であるにもかかわらずこの条約に署名も批准も行っていない。日本政府は、核兵器廃絶を目標としているにもかかわらず米国の「核の傘」による核兵器使用に対する抑止力に依存しているために核兵器禁止条約の批准・署名を行わないという見解でこれには米国に忖度しなければならない政府の立場が強く感じられます。一方、広島県、広島市はこの条約の批准・署名を求めることを表明しており、唯一の被爆県・市という立場から当然の意見といえます。広島県医師会の中にはIPPNW(核戦争防止国際医師会議)日本支部の事務局が置かれているのですがIPPNW日本支部が核兵器禁止条約の署名と批准を求める声明を出すかどうか未だ結論が出ておらず現在議論の最中です。IPPNWの立ち位置を考えれば結論は言うまでもないと思います。

(平川 治男)

## 広島県医師会速報 2022年(令和4年)11月25日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112  
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会会長 松村 誠  
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、加藤 誓、河村りゅう、児玉 篤、先本 秀人、住居見太郎、  
田中 民江、谷 充理、西江 学、原田和歌子、岩崎 泰政、平尾 健、正岡 良之
- 印刷所／レタープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800